

# JASSO 年報

令和元年度

はばたく翼、ささえる掌 Catching Dreams - You! Supporting Hands - JASSO!



JASSO

独立行政法人

日本学生支援機構

Japan Student Services Organization

## は じ め に

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

令和元年度は当機構にとって、第4期中期目標期間（平成31年度から令和5年度まで）の初年度にあたり、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

とりわけ、奨学金事業においては、意欲と能力のある学生等が安心して学ぶことができるよう、これまできめ細やかな対応を行ってまいりました。さらに、真に支援が必要な低所得世帯の学生等に対し、質の高い高等教育機関への修学のための経済的負担を軽減し、我が国における急速な少子化の進展に寄与するという目的のもと、令和2年4月から高等教育の修学支援新制度がスタートしており、当機構は、この制度において給付奨学金の支給などの役割を担っています。

このほか、留学生支援や学生生活支援も含め、学生支援にあたって当機構が果たすべき責任と役割が一層求められているものと認識しております。

JASSO 年報は、当機構が実施している事業について、広く国民に周知することを目的として、平成16年の設立以来、毎年作成しているものです。

当機構の事業にご協力頂いた関係者の皆様に深謝いたしますとともに、本年報が皆様の参考になれば幸いです。

令和2年12月

独立行政法人日本学生支援機構

\* \* \* \* \*

## 目次

\* \* \* \* \*

第1章	独立行政法人日本学生支援機構の概要	1
1	目的	1
2	設立	1
3	事業の内容	1
第2章	組織・運営	2
1	役員の状況	2
2	運営評議会	2
3	独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	2
4	コンプライアンス体制	3
5	内部監査	3
6	広報・広聴	4
7	情報公開・個人情報保護	5
第3章	奨学金事業	6
1	奨学金の給付及び貸与	6
2	奨学生の採用	8
3	奨学生の異動及び補導	13
4	その他の補導事業	14
5	奨学金の返還	15
6	返還金回収促進策	23
7	機関保証制度検証委員会	25
8	奨学業務連絡協議会等	25
9	スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施	26
10	東日本大震災への対応	26
11	奨学業務システム（JSAS）及び情報連携用システム等	27
12	奨学金情報提供の更なる充実	28
第4章	留学生支援事業	29
1	国際奨学関連事業	29
2	官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施	31
3	留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）	34
4	帰国外国人留学生に対するフォローアップ	34
5	日本留学試験	35
6	留学生宿舎にかかる支援	37

7	留学情報の提供等	39
8	日本語教育の実施	43
第5章	学生生活支援事業	46
1	キャリア・就職支援事業	48
2	障害のある学生等への支援事業	48
3	学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	51
4	学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	52
第6章	調査研究	53
1	調査研究	53
2	学生支援の推進に資する調査研究（JASSOリサーチ）	55
3	客員研究員	55
第7章	その他の事業	57
1	優秀学生顕彰	57
2	JASSO支援金	57
3	学生支援寄附金	57
第8章	日誌	59
第9章	予算及び決算	60
1	決算報告書	60
2	貸借対照表	65
3	行政コスト計算書	67
4	損益計算書	68
5	キャッシュ・フロー計算書	70
第10章	評価	71
1	機構による自己評価	71
2	文部科学大臣による評価	71
第11章	資料	73
1	法規	73
2	事業所	75
3	委員会・会議等の開催	76

4	後援名義の使用許可状況.....	89
5	事業・制度、組織の沿革.....	90
6	奨学金関連データ .....	101

## 第1章 独立行政法人日本学生支援機構の概要

### 1 目的

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、独立行政法人日本学生支援機構法に基づいて設立され、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与及び支給その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

### 2 設立

平成16年4月1日、日本育英会（昭和18年10月18日創立）の日本人学生への奨学金貸与事業や、財団法人日本国際教育協会（昭和32年3月1日創立）、財団法人内外学生センター（昭和20年7月1日創立）、財団法人国際学友会（昭和10年12月18日創立）及び財団法人関西国際学友会（昭和31年6月8日創立）の各公益法人において実施してきた留学生交流事業、並びに国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査などの事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する中核機関として誕生した。

### 3 事業の内容

#### ○ 奨学金事業

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与及び支給を行っている。また、学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実、適切な回収を行っている。

#### ○ 留学生支援事業

外国人留学生及び海外に留学する日本人学生に対する奨学金の給付、各種留学生交流プログラムの実施、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。また、留学生の戦略的受入及びグローバル人材の育成のために、各種事業の充実に努めている。

#### ○ 学生生活支援事業

大学等が行う各種学生生活支援活動をサポートするために、学生生活支援に関する各種の情報を収集・分析し情報の提供を行っている。また、政府の政策や大学等のニーズを踏まえて、キャリア教育支援や障害学生支援の充実に努めている。

## 第2章 組織・運営

### 1 役員の状況

役員は、理事長、理事及び監事によって構成されている。

理事長及び監事は、文部科学大臣によって任命され、理事は理事長が任命する。

定数は、理事長1人、理事4人以内及び監事2人を置くとされている。

役名	氏名	備考
理事長	吉岡 知哉	H31.4.1 就任
理事長代理	永山 賀久	R1.10.1 就任
理事	米川 英樹	
〃	吉田 真	
〃	大谷 圭介	
監事	澤木 公義	
監事 (非常勤)	小川 千恵子	

### 2 運営評議会

理事長の求めに応じて、中期計画に係る企画立案その他の機構の運営又は業務の実施に関する重要事項について、審議を行い、理事長に助言するため、運営評議会を置いている。

委員は理事長が委嘱する。

#### ○開催状況

第1回

期 日：令和元年6月27日（木）

場 所：主婦会館プラザエフ 地下2階 クラルテの間

議 題：・今後の日本学生支援機構の在り方について  
・高等教育の修学支援新制度について

#### ○委員名簿（令和2年3月31日現在）

天羽 稔 Office 天羽 代表  
 梅森 徹 一般社団法人全国地方銀行協会 常務理事  
 岡 正朗 国立大学法人山口大学長  
 小田中直樹 国立大学法人東北大学 大学院経済学研究科教授  
 郡 健二郎 公立大学法人名古屋市立大学 理事長・学長  
 小林 光俊 全国専修学校各種学校総連合会 顧問  
 杉村 美紀 上智大学 グローバル化推進担当副学長 総合人間科学部教育学科教授  
 高柳 元明 東北医科薬科大学 理事長・学長  
 土屋恵一郎 明治大学長  
 萩原 聡 全国高等学校長協会 会長  
 牧田 和樹 一般社団法人全国高等学校PTA連合会 会長  
 南 砂 株式会社読売新聞東京本社 常務取締役調査研究本部長（50音順・敬称略）

### 3 独立行政法人日本学生支援機構評価委員会

機構の業務の実績について評価を行うため、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会規程に基づき、独立行政法人日本学生支援機構評価委員会を置いている。

○開催状況

第1回

期 日：令和元年6月17日（月）

場 所：日本学生支援機構 市谷事務所4階 役員会議室

議 題：①第3期中期目標期間業務実績・自己評価及び平成30年度業務実績・自己評価  
について

②第4期中期目標期間業務実績及び令和元年度業務実績に係る評価指標案について

○委員名簿（平成31年4月1日現在）

坂本 雅士 立教大学 経済学部教授

竹内 俊郎 東京海洋大学 学長（委員長）

百留 一浩 三井住友銀行 理事・ホールセール部門統括責任役員補佐

深堀 聡子 九州大学 教育改革推進本部教授

堀江 未来 立命館大学 国際教育推進機構教授、立命館小学校・中学校・高等学校  
代表校長

望月 壽夫 公認会計士・税理士

（50音順・敬称略）

#### 4 コンプライアンス体制

機構は社会的信頼の維持及び業務の公正性の確保を図るため、コンプライアンス推進に係る体制を整備している。具体的には、「コンプライアンスの推進に関する規程」を設け、理事長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を開催し、コンプライアンスの推進に関する各年度の具体的計画及び総括に関する事項の検討・審議等を行っている。コンプライアンス推進委員会における検討・審議を踏まえ、令和元年度のコンプライアンス・プログラムが策定された。この中には、コンプライアンス研修の充実、服務規律の確保と人権侵害の防止などが盛り込まれている。

なお、コンプライアンス研修の一環として、令和元年11月18日に、課長補佐級職員を中心としたコンプライアンス管理補助者等に対し、外部講師等による研修を実施した。

#### 5 内部監査

内部監査は、内部監査規程第2条に基づき、独立行政法人日本学生支援機構法（平成15年法律第94号）第3条の目的の達成を目指し、業務運営の実情を調査し、その効果的かつ効率的な執行を図ることを目的として実施されており、令和元年度の対象は業務（会計経理に関するものを除く。）に関する監査（以下「業務監査」という。）、会計規程（平成16年規程第1号）第56条の規定に基づく会計経理に関する監査（以下「会計監査」という。）、貸与奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成21年細則第6号）第9条及び給付奨学金に係る債権の自己査定に関する細則（平成31年細則第6号）第8条の規定に基づく自己査定に関する監査（以下「自己査定監査」という。）、文書管理規程（平成16年規程第8号）第30条第2項に基づく法人文書の管理の状況に関する監査（以下「法人文書監査」という。）、個人情報保護規程第37条に基づく個人情報保護に関する監査（以下「個人情報保護監査」という。）及び情報セキュリティ対策基準2.3.2に基づく情報セキュリティに関する監査（以下「情報セキュリティ監査」という。）である。

業務監査については、「奨学金相談に係るコールセンター業務」及び「支部の法的処理」に関する事項について、令和元年10月～令和2年2月の間に、奨学事業戦略課、相談課、東海北陸支部及び九州支部を対象に、監査を実施した。

会計監査については、「支部の会計処理」に関する事項について、令和元年12月～令和2年2



月に、東海北陸支部及び九州支部を対象に、監査を実施した。

自己査定監査については、自己査定結果の正確性、償却債権の状況等について、奨学事業戦略課及び法務課を対象に、令和元年5月～8月の間に監査を実施した。

法人文書監査については、総務部総務課が平成30年度中に実施した法人文書管理状況の点検についての結果報告書に基づき、令和元年5月～7月の間に監査を実施した。

個人情報保護監査については、特定個人情報の管理状況等について、令和元年12月～令和2年3月の間に、奨学事業戦略課、基盤業務課、企画課、返還促進課及び減額・猶予課を対象に、監査を実施した。

情報セキュリティ監査については、情報セキュリティ対策に係る関係規定及びその実施状況について、令和元年10月～令和2年3月の間に、情報管理課を対象とし、監査を実施した。

## 6 広報・広聴

### (1) 刊行物

機構の組織や事業について広く伝達することを目的として次の刊行物を作成・配布した。

#### ① 「日本学生支援機構 2019 概要」 A4 判・32 ページ

機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、1万部作成し、関係方面に配布した。

#### ② 「JASSO OUTLINE 2019-2020」 A4 判・32 ページ

英語にて、機構の事業の目的、内容、実績等を紹介したパンフレットであり、3,500部作成し、関係方面に配布した。

#### ③ 「寄附金募集のご案内」 A4 判・3 ヅ折

機構への寄附金の寄附をPRしたパンフレットを1万5,000部作成し、関係部署を通じ配布した。

### (2) ホームページ

ホームページを活用した情報提供を積極的に行った。

- ・現行ホームページの契約満了（令和2年11月末）にあわせ、ユーザーにとってより分かりやすく、使い勝手がよい形での全面刷新を行うため、①ユーザファースト②モバイルファースト③先端技術活用の3原則に基づき準備を進めた。
- ・奨学金事業についての携帯電話サイト及び携帯電話メールマガジンを月1回合計12回発行し、奨学金に関する情報提供を図った。（登録件数 約3万4,000件）

### (3) メールマガジン

大学等の各種学生支援担当部署の教職員を対象として、JASSO メールマガジンを月1回合計12回発行し、機構が行う奨学金貸与、留学生支援、学生生活支援の各事業について、広くかつ積極的に情報提供を行った。（登録件数 約7,200件）

### (4) JASSO 公式 Twitter

学生等に対し、各種支援情報をより一層迅速・広範に周知するため、Twitter“JASSO 総合チャンネル”を平成30年2月に開設し、126件のツイートを行った。

(5) プレスリリース

機構の事業に係る重要な施策・方針等について、報道機関（新聞社・テレビ局）及び自治体に対して、プレスリリースを行った。

令和元年度は、29 件のプレスリリースを行った。

(6) 広聴モニター

今後の業務改善の参考となるよう、高等教育への進学希望のある高校生及び高校生の保護者への広報の検討、機構の事業の理解促進のための訴求力のある情報発信の検討の資料とすることを目的として、広聴モニターを活用した調査を実施し、その結果を令和元年 5 月に公表した。

また、ホームページ上に開設している常設のご意見窓口に寄せられた機構の事業に対する意見について、役員及び各部等の長が出席する経営管理会議で報告するとともに、返還手続やマイナンバーの利用に係る利便性向上への対応など業務改善の参考とした。

(7) 広報動画の作成

機構が実施する 3 事業（奨学金事業、留学生支援事業、学生生活支援事業）への国民の皆様への正しい理解を促進し、機構の社会的なイメージアップを図ることを目的として、イメージアップ動画「はじめての JASSO」を制作し YouTube で公開した。

## 7 情報公開・個人情報保護

(1) 情報公開

情報の公開に関する規程等に基づき、機構の事業に関する情報開示請求に対して適切に対応するとともに、職員に対し情報公開基準等の周知を行うなど、情報公開の推進を図った。

令和元年度の法人文書の開示請求件数は、6 件であった。

(2) 個人情報の保護

個人情報保護規程に基づき、各部等に個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を置き、個人情報保護を図るための安全管理体制を整備している。また、役職員の意識向上に資するため、全役職員に対する個人情報保護研修や、個人情報保護管理者及び個人情報保護担当者を対象とした保有個人情報の適切な管理の為の研修を行うなど、個人情報の適切な取り扱いについての周知・徹底を図った。

令和元年度の保有個人情報の開示請求は 6 件、訂正請求は 0 件であった。

## 第3章 奨学金事業

### 1 奨学金の給付及び貸与

#### (1) 給付奨学金

##### ① 給付実績

経済的に極めて困難な状況にある低所得世帯の生徒に対して大学等への進学を後押しすることを目的として、給付奨学金が創設された。

令和元年度の給付計画は給付人員 41,400 人、給付金額 151 億 8,048 万円であり、20,000 人を採用したが、給付実績は下表のとおり、給付人員 36,577 人、給付金額 138 億 7,598 万円であった。

	令和元年度	
	計画	実績
給付人員	41,400 人	36,577 人
給付金額	15,180,480 千円	13,875,980 千円

##### ② 事業費の財源

事業費の財源は国庫補助金である。

##### ③ 給付月額

令和元年度の学種別の給付月額については、第7表-1「奨学金の給付月額」(106 ページ)のとおりである。

#### (2) 貸与奨学金

##### ① 貸与実績

令和元年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員 129 万 5,182 人、貸与金額 1 兆 371 億 7,123 万円であり、貸与実績は下表のとおり、貸与人員 127 万 225 人、貸与金額 9,720 億 829 万円であった。この内訳は、第一種奨学金の貸与人員 56 万 8,171 人、貸与金額 3,577 億 4,265 万円、第二種奨学金の貸与人員 70 万 2,054 人、貸与金額 6,142 億 6,564 万円であった。

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
貸与人員 (人)	第一種 奨学金	(39.1%) 522,652	(40.2%) 519,923	(41.5%) 537,751	(43.0%) 548,288	(42.4%) 562,549	(44.7%) 568,171
	第二種 奨学金	(60.9%) 815,203	(59.8%) 772,374	(58.5%) 757,431	(57.0%) 727,978	(57.6%) 764,970	(55.3%) 702,054
	計	(100.0%) 1,337,855	(100.0%) 1,292,297	(100.0%) 1,295,182	(100.0%) 1,276,266	(100.0%) 1,327,519	(100.0%) 1,270,225

第3章 奨学金事業

区分	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
貸与金額 (千円)	第一種 奨学金	(32.8%) 352,792,485	(32.8%) 332,889,193	(34.7%) 360,027,918	(35.2%) 347,323,851	(35.5%) 372,356,844	(36.8%) 357,742,654
	第二種 奨学金	(67.2%) 723,800,000	(67.2%) 682,695,270	(65.3%) 677,143,310	(64.8%) 640,041,610	(64.5%) 676,233,480	(63.2%) 614,265,640
	計	(100.0%) 1,076,592,485	(100.0%) 1,015,584,463	(100.0%) 1,037,171,228	(100.0%) 987,365,461	(100.0%) 1,048,590,324	(100.0%) 972,008,294

(注) 各欄上段 ( ) 内は、貸与人員又は貸与金額計に対する構成比である。

② 事業費の財源

令和元年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

〔奨学金の財源〕

(単位：千円)

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	
第一種奨学金	一般会計借入金	(26.6%) 88,459,418	(27.6%) 95,779,132	(27.6%) 102,933,534
	東日本大震災復興特別会計借入金	(0.3%) 1,121,681	(0.0%) 127,691	(0.0%) 0
	財政融資資金	(-) -	(0.9%) 3,200,000	(0.9%) 4,900,000
	民間資金借入金	(1.6%) 5,279,000	(3.4%) 11,688,000	(5.3%) 18,977,000
	貸付回収金充当等	(71.5%) 238,029,094	(68.1%) 236,529,028	(64.6%) 230,932,120
	計	(100.0%) 332,889,193	(100.0%) 347,323,851	(100.0%) 357,742,654
	第二種奨学金	財政融資資金	(102.6%) 700,300,000	(108.7%) 695,700,000
日本学生支援債券		(17.6%) 120,000,000	(18.7%) 120,000,000	(19.5%) 120,000,000
民間資金借入金		324,721,000	244,112,000	169,323,000
貸付回収金充当等		(△20.2%) △ 462,325,730	(△155.5%) △ 419,770,390	(△155.5%) △ 322,557,360
財政融資資金等償還金		△ 1,004,820,000	△ 995,261,000	△ 931,832,000
貸付回収金等充当		542,494,270	575,490,610	609,274,640
計		(100.0%) 682,695,270	(100.0%) 640,041,610	(100.0%) 641,265,640
合計	1,046,477,826	1,015,584,463	972,008,294	

(注1) 各欄上段 ( ) 内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

(注2) 計欄の構成比については四捨五入の関係で一致しない場合がある。

## ③ 貸与月額

令和元年度の学種別の貸与月額については、第7表-2「奨学金の貸与月額」(106 ページ)のとおりである。

## (3) 奨学金の交付

奨学金は、原則として毎月、奨学生の指定した預貯金口座に振込送金を行っている。現在、口座振込の契約を行っている銀行は、都市銀行 5 行、地方銀行 64 行、第二地方銀行 40 行、信用金庫 259 金庫、信用組合 94 組合、労働金庫 13 金庫、ゆうちょ銀行である。

## 2 奨学生の採用

## (1) 給付奨学金

## ① 新規採用数

令和元年度の新規採用数は、18,921 人であった。この内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種		新規採用数			
		区 分	人 数	非課税	社会的養護
大 学	13,864	国 立	2,089	2,075	14
		公 立	1,030	1,019	11
		私 立	9,189	9,019	170
短 期 大 学	1,538	国 立	—	—	—
		公 立	120	117	3
		私 立	1,418	1,356	62
高等専門学校	102	国 立	95	90	3
		公 立	5	5	0
		私 立	2	2	0
専 修 学 校 (専門課程)	4,955	国 立	89	88	1
		公 立	224	212	12
		私 立	4,642	4,425	216
通 信 教 育	18	大 学	15	14	1
		短期大学	3	3	0
		専修学校 (専門課程)	0	0	0
合 計	18,921		18,921	18,426	495

## ② 令和2年度に進学予定の給付奨学生採用候補者数

令和2年度に進学予定の者で令和元年度に給付奨学生採用候補者となった者は 19,225 人であった。

## ③ 給付奨学生の状況(満期者数など)

令和元年度に採用となった者は 18,921 人であった。また、年度途中で異動で貸与終了となった者は 1,638 人、年度末に満期で貸与終了となった者は 4,159 人となり、平成 31 年度に継続となる者は 32,142 人であった。

(2) 貸与奨学金

① 新規採用数

令和元年度の新規採用数は、42万6,381人であった。この内訳は下表のとおりである。また、これらのうち入学時特別増額貸与奨学金の採用数は3万4,271人であった。

(単位:人)

	新規採用数	新規採用数	
		緊急採用/応急採用 <sup>※</sup>	東日本大震災を事由とする者
第一種奨学金	195,428	895	0
第二種奨学金	230,953	257	-
合計	426,381	1,152	0

※家計急変等による緊急採用は第一種奨学金で、同様の事由による応急採用は第二種奨学金である。(以下同様)

なお、高等学校及び専修学校高等課程等の生徒を対象とした奨学金事業に関しては、機構による採用は平成16年度入学者を最後とし、平成17年度入学者から各都道府県に事業移管しており、平成21年度以降の新規採用の実績はない。

② 第一種奨学生の採用の概要

第一種奨学生の新規採用数は19万5,428人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第一種奨学生の国内の新規採用数は19万5,412人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種		新規採用数			
		区分	人数	人数	
				緊急採用	予約採用数 <sup>※</sup>
大 学	118,459	国 立	19,546	78	15,432
		公 立	8,595	37	7,143
		私 立	90,318	634	73,358
短 期 大 学	11,196	国 立	-	-	-
		公 立	851	0	771
		私 立	10,345	17	9,177
大 学 院	23,821	修士・博士前期課程	21,715	28	9,824
		(うち法科大学院)	(541)	(0)	(145)
		博士・博士後期課程	2,106	19	312
高等専門学校	555	国 立	507	4	152
		公 立	13	0	5

学 種		新規採用数			
		区分	人数	人数	
				緊急採用	予約採用数※
		私 立	35	2	6
専 修 学 校 (専門課程)	41,315	国 立	733	1	622
		公 立	1,223	3	986
		私 立	39,359	72	31,826
通 信 教 育	66	大 学	62	-	-
		短期大学	4	-	-
		専修学校 (専門課程)	0	-	-
合計	195,412		195,412	895	149,759

※平成 30 年度に奨学生採用候補者となっていたもの。(以下同様)

イ 第一種奨学金の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は 16 万 8,152 人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は 13 万 9,315 人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は 895 人であった。

エ 家計状況が厳しい世帯(年収 300 万円以下)の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入(年収 300 万円)を得るまでの間は返還期限を猶予する「猶予年限特例制度」(平成 28 年度まで「所得連動返還型無利子奨学金制度」、大学院は対象外)による第一種奨学金の採用者は、4 万 9,308 人であった。

#### オ 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学院に進学する者のうち、海外留学支援制度(大学院学位取得型)における奨学金の給付を受ける者を対象とする第一種奨学金(海外大学院学位取得型対象)、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者のうち、海外留学支援制度(協定派遣)における奨学金の給付を受ける者を対象とした第一種奨学金(海外協定派遣対象)の新規採用数は 16 人でその内訳は下表のとおりである。



(単位:人)

	学種	人数
第一種奨学金 (海外大学院学位取得型対象)	大学院	7
第一種奨学金 (海外協定派遣対象)	大学	5
	短期大学	0
	大学院	4
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	0
	計	9
合計		16

③ 第二種奨学生の採用の概要

第二種奨学生の新規採用数は 23 万 953 人で、その内訳は以下のとおりである。

ア 国内の新規採用数

第二種奨学生の国内の新規採用数は 23 万 126 人で、その内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

学 種		新規採用数			
		区分	人数	応急採用	予約採用数
大学	150,628	国立	16,068	20	11,045
		公立	6,644	9	4,894
		私立	127,916	161	92,423
短期大学	13,052	国立	-	-	-
		公立	530	0	431
		私立	12,522	8	10,301
大学院	2,562	修士・博士前期課程	2,378	3	775
		(うち法科大学院)	(216)	(0)	(67)
		博士・博士後期課程	184	3	16
高等専門学校	185	国立	144	2	-
		公立	12	0	-
		私立	29	0	-
専修学校 (専門課程)	63,699	国立	494	0	372
		公立	920	2	527
		私立	62,285	49	46,039
合計	230,126		230,126	257	166,890

イ 第二種奨学金の新規採用者のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者として決定し、進学後に奨学生として採用する「予約採用制度」の採用候補者は 22 万 6,398 人、このうち進学後に所定の手続きを行って採用となった者は 16 万 6,032 人であった。

ウ 新規採用者のうち、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は 257 人であった。



## 工 海外留学奨学金

学位取得を目的として海外の大学等に進学する者を対象とする第二種奨学金（海外）、国内の大学等在学中に海外の大学等に短期間留学する者を対象とした第二種奨学金（短期留学）の新規採用数は 827 人でその内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

	学種	人数
第二種奨学金 (海外)	大学	449
	短期大学	219
	大学院	91
	計	759
第二種奨学金 (短期留学)	大学	57
	短期大学	2
	大学院	9
	高等専門学校	0
	専修学校 (専門課程)	0
	計	68
合計		827

## オ 入学時特別増額貸与奨学金

入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に 10 万円、20 万円、30 万円、40 万円、50 万円のうち希望する貸与額を増額して貸与する「入学時特別増額貸与奨学金」の採用実績は 3 万 4,271 人、133 億 1530 万円であった。その人数の内訳は下表のとおりである。

(単位:人)

貸与額	人数
10万円	2,340
20万円	3,954
30万円	7,453
40万円	2,074
50万円	18,450
計	34,271

④ 令和2年度に進学予定の貸与奨学生採用候補者数

令和2年度に進学予定の者で令和元年度に貸与奨学生採用候補者となった者は下表のとおりである。

(単位:人)

学種	種別	人数
大学・専修学校（専門課程）	第一種奨学生	190,155
	第二種奨学生	314,304
高等専門学校	第一種奨学生	208

⑤ 貸与奨学生の状況（継続者数、満期者数など）

平成30年度からの継続者は92万4,037人、令和元年度に採用となったものは42万6,381人であった。また、年度途中で満期、異動で貸与終了となった者は9万3,235人、年度末に満期で貸与終了となった者は32万4,403人となり、令和2年度に継続となる者は92万6,755人であった。

⑥ 機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすること、奨学金に係る保証の在り方を改善し返還を確実にすること等を目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は、奨学金を申し込むときに、保証機関の保証（一定の保証料が必要）が得られる機関保証か、連帯保証人と保証人を立てる人的保証のどちらかを選択する（海外の学位取得を目的とする奨学金貸与を受ける場合は、機関保証制度と人的保証制度の両方が必要）。

令和元年度の本制度への加入件数は23万7,972件であった。このうち、奨学生採用時に本制度を選択した件数は23万6,080件、新規採用数に占める割合（機関保証選択率）は54.0%であった。また、保証変更（採用当初は人的保証制度で債務の保証をしていた者が、返還完了までの間に機関保証制度に変更すること）は1,892件であった。

	機関保証選択数（件）	機関保証選択率（%）
第一種奨学金	104,074	53.4
第二種奨学金	132,006	54.4
計	236,080	54.0

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

(3) 所得連動返還方式

平成29年度第一種奨学金採用者より、これまでの定額返還方式に加え、毎年の課税対象所得に応じて割賦額を設定する所得連動返還方式の選択を開始した。

令和元年度の本制度の選択件数は29,679件であった。また、新規の第一種奨学金採用者に占める割合（所得連動選択率）は15.2%であった。

3 奨学生の異動及び補導

(1) 奨学生の異動状況

給付奨学生の退学・休校等の異動の状況は、3,191件（平成30年度：1,272件）であった（114ページ第15表-1）。

貸与奨学生の退学・休学等の異動の状況は、14万3,766件（平成30年度、14万3,004件）

であった（114ページ第15表－2）。

## (2) 奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を審査するため、最高学年を除いた奨学生を対象として「奨学金継続願」の提出を求め、奨学生の学業成績、人物、経済状況を総合的に判断する「適格認定」を実施している。給付奨学金の人物、学業に係る適格基準は貸与奨学金より厳格となっており、経済状況による停止・廃止に係る基準は具体的基準を設定している。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止又は警告の処置を行っている。

なお、奨学生の補導状況に関しては115ページ第16表－1及び第16表－2のとおりである。

平成30年度適格認定で「警告」認定を受けた全件（貸与奨学金18,133件、給付奨学金884件）について、学校において機構の適格基準の細目に沿った認定が行われているか調査を実施した（令和元年6月～7月）。その結果、4件（貸与奨学金1校1件、給付奨学金3校3件）に不適切な認定が認められた。是正措置として、対象の4校に不適切な認定であったことを通知するとともに、本来「廃止」又は「停止」と認定されるべきであった時点まで遡及して認定の変更を実施した。また、不適切な認定が確認された学校に対して、学校長名による「適格認定に係る改善計画書」の提出を求めた。

## (3) 給付奨学生の在籍報告

給付奨学生は、大学等に在籍していること等をスカラネット・パーソナルを通じて機構へ報告し、学校はその学生等の在籍状況等を確認のうえ機構に報告する在籍報告を7月及び10月に実施した。

## 4 その他の補導事業

### (1) 「奨学生のしおり」の配付等

貸与・給付奨学生採用時に「奨学生のしおり」を配付し、奨学生としての心構えや貸与・給付中の手続きについて周知し、また、貸与奨学生に対しては、貸与終了時に「返還のてびき」を配付して、卒業後の奨学金返還の重要性及び連絡事項の周知・徹底を図った。

### (2) 奨学金ガイダンス動画等の活用

令和2年度より新たな給付奨学金制度が開始されることから、予約採用の奨学金申込時期に合わせて奨学金ガイダンス動画「奨学金を希望する皆さんへ」を更新し、DVDとして高等学校等へ配付した。また、採用候補者の決定時期に合わせて、奨学金ガイダンス動画「採用候補者の皆さんへ」を更新し、ホームページに掲載した。

### (3) 「奨学金ガイドブック」の配布

奨学金制度について分りやすく解説したパンフレット「奨学金ガイドブック2019」を5月に78万5,000部、「奨学金ガイドブック2020」を2月に123万部作成し、全国の高等学校等に配布した。

### (4) ホームページ等の充実

ホームページに奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載するとともに、奨学生個人の情報を確認できる「スカラネット・パーソナル」（平成22年7月開設。令和2年3月31日現

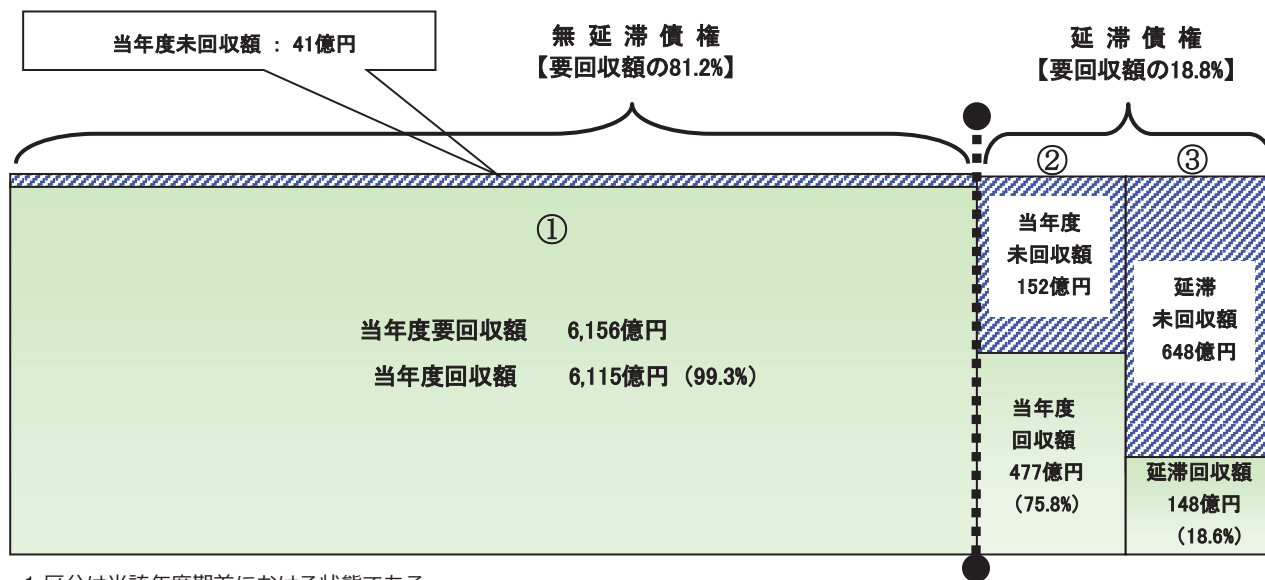
在登録数：376万8,997件)についても引き続き運用している。

なお、平成26年度よりスカラネット・パーソナルを経由して「奨学金継続願」に係る手続きを行っている。

## 5 奨学金の返還

### (1) 返還金の回収

令和元年度における返還金の回収状況については、下表のとおりである。



- 区分は当該年度期首における状態である。
- 上表における「延滞債権」とは、前年度未までに返還期日が到来した割賦が当年度期首に返還されていないもの。
- 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
- 要回収額及び回収額には、繰上返還額は含まない。
- ( ) 内の数値は回収率である。

令和元年度		要回収額 (億円)	回収額 (億円)	未回収額 (億円)	回収率
期首無延滞者分	当年度①	6,156	6,115	41	99.3%
期首延滞者分	当年度②	629	477	152	75.8%
	延滞③	796	148	648	18.6%
	計 (②+③)	1,425	624	800	43.8%
計 (①+②+③)		7,581	6,740	841	88.9%
当年度計 (①+②)		6,785	6,592	194	97.1%

※合計金額については、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

#### ① 返還金全体の回収状況

##### ア 回収状況

令和元年度において返還を受けるべき額（以下、「要回収額」という。）は、7,580億9,950万円で、内訳は令和元年度中に新たに返還期日が到来するもの（以下、「当年度分要回収額」という。）6,785億3,907万円、平成30年度未までに既に期日が到来していながら延滞となり令和元年度に繰り越されたもの（以下、「延滞分要回収額」という。）795億6,042万円であった。

このうち、令和元年度に返還された額は6,739億6,057万円（回収率88.9%）で、内訳は令和元年度に返還期日が到来する当年度分（以下、「当年度分回収額」という。）6,591億7,346万円（回収率97.1%）、平成30年度末までに既に返還期日が到来している延滞分（以下、「延滞分回収額」という。）については、147億8,711万円（回収率18.6%）であった。

この結果、返還期日が到来しているにもかかわらず未返還となっている額（以下、「未回収額」という。）は841億3,892万円、延滞している人員は32万7,367人であり、前年度末と比較してそれぞれ13億4,314万円減少、1万1,953人減少した。

#### イ 繰上返還

令和元年度に令和2年4月以降の割賦を繰上返還したものは1,688億9,870万円であった。これを含めて令和元年度に学資貸与金返還金として処理した額（回収額）は、元金8,428億5,928万円、利息298億1,455万円であった。

なお、平成30年度以前に繰上返還された額のうち、令和元年度分の割賦に該当するものを考慮した場合の回収率は90.7%であった。

また、平成26年1月から、スカラネット・パーソナルを通じて繰上返還の申込が可能になった。

#### ウ 債権の状況

令和元年度の貸与債権の状況について、貸与金残高は9兆6,067億円で、このうち貸与中の者を除く要返還債権額は7兆4,240億円であった。

延滞債権の状況について、3ヶ月以上の延滞債権額は2,409億円であり、要返還債権額に対する割合は3.2%、6ヶ月以上の延滞債権額については1,817億円で割合は2.4%であった。

また、延滞債権数の割合（延滞債権数を、無延滞債権数との和で除したもの）は、7.4%であった。

なお、一般的なリスク管理債権に相当する債権額は5,849億円であり、うち、破綻先債権は268億円、破綻先債権を除く延滞3ヶ月以上の債権は2,504億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限猶予等となっている債権額は3,076億円であった。

しかし、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として、独立行政法人日本学生支援機構法第15条に基づき法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

### ② 第一種奨学金

#### ア 回収状況

要回収額は、2,479億8,411万円で、内訳は当年度分2,158億3,568万円、延滞分321億4,844万円であった。

このうち、回収額は、2,160億2,277万円（回収率87.1%）で、内訳は当年度分回収額2,116億5,792万円（回収率98.1%）、延滞分回収額43億6,485万円（13.6%）であった。

この結果、未回収額は319億6,134万円、延滞している人員は11万2,306人であり、前年度末と比較してそれぞれ19億3,513万円減少、5,296人減少した。

なお、令和元年度末における要返還債権額の総額2兆853億7,433万円に対し、延滞債権額は1,218億7,093万円であり、そのうち3月以上延滞の債権額は609億7,794万円となった。

#### イ 繰上返還

令和元年度に令和2年4月以降の割賦を繰上返還したものは318億3,911万円であった。これを含めて令和元年度の返還額は2,478億6,188万円で、前年度と比較して、60億6,345

万円増加した。

ウ 報奨金制度

平成 16 年度以前の採用者については、最終の返還期日の一定期限前までに返還残額の全額を一度に返還し、返還完了となった場合に、最終の返還金のうち繰上返還となる金額の一定割合に相当する金額を報奨金として支払うこととしている。令和元年度の報奨金支払は、2,179 人に対し 9,823 万円であった。

なお、平成 17 年度採用者より、報奨金制度は廃止された。

③ 第二種奨学金

ア 回収状況

要回収額は、5,101 億 1,538 万円で、内訳は当年度分 4,627 億 340 万円、延滞分 474 億 1,199 万円であった。

このうち、回収額は、4,579 億 3,780 万円（回収率 89.8%）で、内訳は当年度分回収額については、4,475 億 1,554 万円（回収率 96.7%）、延滞分回収額については、104 億 2,226 万円（回収率 22.0%）であった。

この結果、未回収額は 521 億 7,759 万円、延滞している人員は 21 万 5,061 人であり、前年度と比較してそれぞれ 5 億 9,199 万円増加、6,657 人減少した。

なお、令和元年度末における要返還債権額の総額 5 兆 3,386 億 6,021 万円に対し、延滞債権額は 4,197 億 4,752 万円であり、そのうち 3 月以上延滞の債権額は 1,799 億 4,210 万円となった。

イ 繰上返還

令和元年度に令和 2 年 4 月以降の割賦を繰上返還したものは 1,370 億 5,959 万円であった。これを含めて令和元年度の回収額は、元金 5,949 億 9,739 万円、利息 298 億 1,455 万円であった。

(2) 返還金の請求・督促

① 口座振替による返還

奨学金の返還は預貯金口座からの口座振替（リレー口座）によって行うこととしている。この口座振替制度の加入人員は、令和元年度末で 465 万 7,557 人（都市銀行 146 万 9,990 人、地方銀行 135 万 7,778 人、信託・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫 49 万 8,728 人、ゆうちょ銀行 133 万 1,061 人）となった。

口座の残高不足等により、振替不能が生じた場合は「振替不能通知」を送付するとともに、業者委託による電話での督促（第一種奨学金 52 万 3,765 件、第二種奨学金 141 万 7,069 件）を行い、翌月の振替日（27 日）に再振替が可能となるように指導を行った。なお、口座振替が延滞なく行われているものに対しては、年に 1 度振替案内（返還残額や次回振替額等を記載）を送付しており、令和元年度においては 328 万 1,935 通の振替案内を送付した。

## 〔口座振替（リレー口座）加入状況〕

区 分		平成 30 年 3 月末現在	平成 31 年 3 月末現在	令和 2 年 3 月末現在
返還者全体	加入対象者数 (A)	4,474 千人	4,617 千人	4,749 千人
	加入者数 (B)	4,374 千人	4,521 千人	4,658 千人
	加入率 (B/A)	97.8 %	97.9 %	98.1 %
新規卒業生 (全員加入 対象者)	卒業生数	344 千人 (平成 29 年 3 月卒業)	338 千人 (平成 30 年 3 月卒業)	331 千人 (平成 31 年 3 月卒業)
	加入対象者数 (A)	287 千人	285 千人	282 千人
	加入者数 (B)	286 千人	284 千人	281 千人
	加入率 (B/A)	99.8 %	99.7 %	99.6 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

## ② 口座振替以外の返還

平成 10 年 2 月以前に貸与終了となった口座振替が任意である返還者で振替口座に加入していないものや、全員加入後の返還者で延滞となっているもの(回収委託対象者を除く)に対しては、払込用紙を利用する返還方法としている。

## ア 延滞していないもの

返還通知書 7 万 4,570 通を送付した。内訳は第一種 2 万 1,497 通、第二種 5 万 3,073 通である。

## イ 延滞しているもの

返還督促書(支払督促申立予告書を含む) 60 万 5,900 通を送付した。内訳は第一種 24 万 3,885 通、第二種 36 万 2,015 通であった。このうち第一種 4 万 3,559 件、第二種 7 万 1,308 件に対しては、請求書の送付と併せて、電話による督促を行った。

## (3) 債権回収会社の活用

## ① 督促架電

ア 口座振替(リレー口座)未加入延滞者(未入金者)に対し、加入督促及び入金督促のための架電を実施した。(平成 31 年 4 月・令和元年 6・8・10・12 月・令和 2 年 2 月、延べ 2 万 3 千件)

イ 口座による振替が不能となった者に対する督促架電(平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月まで、延べ 194 万件)を夜間及び休日も含めて実施した。

ウ 延滞 6 月・8 月・10 月・12 月及び機関保証延滞 6 ヶ月未満の返還者に対する督促架電を実施した。(平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月の毎月、延べ 4 万 8 千件)

エ 新規返還者及び返還期限猶予の期間が満了した者のうち、口座振替(リレー口座)未加入の者に対して加入督促架電を実施した。(平成 31 年 4 月から令和 2 年 3 月の毎月、延べ 4 万件)

オ 口座振替(リレー口座)加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。(平成 31 年 4 月・令和元年 6・8・9・10・12 月・令和 2 年 2・3 月、延べ 4 万 2 千件)



カ 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。(平成 31 年 4 月・令和元年 6・8・9・10・12 月・令和 2 年 2・3 月、延べ 9 千件)

キ 延滞解消が見込めない割賦金以下での少額返還を継続している返還者に対して、督促架電を実施した。(令和元年 6・12 月、延べ 2 千件)

② 延滞初期の回収委託

「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成 20 年 6 月)を踏まえ、延滞者に対して早期における督促の集中的実施を図るため、延滞 3 月以上 8 月までの初期延滞債権 96,515 件の回収を債権回収会社に委託した。

また、委託開始から 5 ヶ月間経過したもので、入金はあるが延滞が解消していない 10,949 件については継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がないものや委託中に入金が不履行となったものについては、順次法的処理や代位弁済請求手続きに移行した。

〔初期延滞債権の回収委託〕

	回収	猶予 <sup>※3</sup>
件数 <sup>※1</sup>	43,160 件	7,053 件
回収金額 <sup>※2</sup>	2,949,857 千円	-

令和元年度の委託件数	96,515 件
〃 請求金額	5,564,545 千円

※1 「件数」は、債権数である。

※2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。

※3 「猶予」とは、債権回収会社からの依頼により、機構から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

③ 延滞期間が中長期となっているものの回収委託

延滞や入金なし等の状態が一定期間続いた債権のうち、延滞 2 年半以上 8 年未満かつ 6 月以上入金無し(平成 29 年度以降は延滞 2 年半以上 9 年未満かつ 3 月以上入金無し)である債権の回収業務について、年に計画的に複数回、回収委託を実施した。

また、委託期間中一部入金があってもなお延滞解消しない者については、委託継続分として、継続して回収委託を実施した。

なお、回収委託期間中に一度も入金がない債権や入金不履行となった債権については、順次法的処理に移行した。

〔平成 29 年度契約分 回収委託(委託時延滞 2 年半以上 9 年未満)〕

	回収	猶予
件数	790 件	12 件
回収金額	70,107 千円	-

令和元年度の委託件数	1,848 件
〃 請求金額	1,784,814 千円



〔平成 30 年度契約分 回収委託（委託時延滞 2 年半以上 9 年未満）〕

	回収	猶予
件数	3,242 件	79 件
回収金額	848,838 千円	—

令和元年度の委託件数	4,249 件
〃 請求金額	3,035,967 千円

〔令和元年度契約分 回収委託（委託時延滞 2 年半以上 9 年未満）〕

	回収	猶予
件数	1,222 件	80 件
回収金額	186,705 千円	—

令和元年 8 月・令和 2 年 2 月委託開始時委託件数	3,025 件
〃 請求金額	1,677,661 千円

〔委託継続分〕

	回収	猶予
件数	12,820 件	29 件
回収金額	2,003,049 千円	—

令和元年度の委託件数	15,884 件
〃 請求金額	15,873,982 千円

- ※ 1 「件数」は、債権数である。
- ※ 2 「回収金額」とは、委託期間中に債権回収会社に入金された金額と直接機構に入金された金額の合計である。なお、「回収金額」には、繰上返還となった入金を含む。
- ※ 3 「猶予」とは、債権回収会社から返還者へ返還期限猶予の願出用紙を送付した件数である。

#### (4) 個人信用情報機関の活用

延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人信用情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人信用情報センターに加盟した。個人信用情報機関への登録対象となる延滞者に対しては、複数回の文書送付及び架電により、延滞が継続すると個人信用情報機関に登録される旨の注意喚起を行なうとともに、返還期限猶予の制度を周知して、初期延滞の抑制を図った。

平成 22 年 4 月から、対象となる延滞者の情報について個人信用情報機関への登録を開始した。令和元年度は、文書送付や架電によっても延滞の改善が見られず、猶予の願出もないまま延滞が 3 ヶ月以上となった 29,781 件の情報を登録した。

〔個人信用情報機関の活用状況〕

年 度	登録件数
令和元年度	29,781 件

(注) 登録件数は債権数であり、人員ではない。

(5) 法的処理

令和元年度においては、人的保証債権のうち返還督促を重ねても返還に応じない延滞9月以上で特に必要と認められるもの16,686債権に対して、法的措置をとることを予告する「支払督促申立予告書」を発送した。

また、これまでに支払督促申立予告を行ってもなお返還に応じない債権等に対して、「支払督促申立」を7,793債権、「仮執行宣言付支払督促申立」を1,723債権に対して行った。さらに、既に債務名義を取得した債権のうち、債務の履行がなかったものについて、「強制執行予告」を3,587債権、「強制執行申立」を510債権、「強制執行」を346債権に対して行った。

(6) 住所調査

返還者は、住所に変更があった場合に必ず機構に届け出なければならない。届け出の方法として、届出用紙による提出、奨学金相談センターへの届出、およびスカラネットパーソナルからの届け出がある。スカラネットパーソナルからの届出は、令和元年度末までに23万8,896件であった。

機構からの郵便が返戻となったもの等について、住所確認のために以下の方法で調査・照会を行い（延べ53万4,525件）、住所不明の削減に努めた。

- ①住民基本台帳ネットワークシステムを利用した住所調査（J-LIS 住調）
- ②役場照会等による住所調査

(7) 返還意識の涵養のための措置

① 奨学生または返還者を対象とした取組

- ア 奨学生自身が貸与総額・返還月賦額等をホームページ上で確認できるよう、「奨学金貸与・返還シミュレーション」を運用し、返還意識の涵養等を図った。
- イ 奨学生本人がいつでも自分の返還残額（元金）・現在請求額等の情報を閲覧できるよう、「スカラネット・パーソナル」を運用した。
- ウ 毎月の奨学金振込日や、返還振替日等の情報を掲載したモバイルサイトメールマガジンを32,680件（令和2年3月配信時）配信した。

② 新たに返還を開始する者を対象とした取組

- ア 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため、大学等に返還説明会の開催を依頼している。このうち、延滞率の悪化状況等を基に特に返還指導が必要と思われる学校20校を選定の上、アンケート調査を行い、奨学生への指導状況等を確認するとともに、延滞防止に向けた指導の徹底を依頼した。
- イ 新規満期者、異動者及び返還期限猶予が終了となり返還を開始する者に対して、平成28年度から出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した（令和元年度発送件数381,085件）。  
その際、返還の重要性や返還にあたっての注意事項を記載したチラシを同封し、返還者が円滑に返還を開始・継続できるよう、返還に係る手続きや制度周知に取り組んだ。
- ウ 学校における在学中の返還指導の延長となる内容の文書またはメールの新規返還者への送付、ホームページ・SNS・同窓会誌等への掲載など学校独自の工夫による働きかけを行うよう学校に協力を依頼した。

③ 大学等を対象とした取組

- ア 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について（依頼）」の文書を発送し、在学中からの返還意識の涵養のための協力を依頼した（令和元年9月）。

- イ 各学校の貸与及び返還に関する情報（貸与者数、返還者数、延滞率等）、奨学事務における学校での取組の好事例をホームページに掲載した（令和元年7月）。
- ウ 各学校での返還説明会において適切な指導・説明がなされるよう、「返還説明会用マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した（令和元年9月）。
- エ 大学等の奨学金担当者を対象とした奨学業務連絡協議会を開催し、返還の重要性の理解を深めるため返還金回収促進の具体的方策を説明した（令和元年2月）。

(8) 在学猶予

奨学金の貸与終了後に大学・大学院等に在学する場合、届出によって在学期間中の返還期限を猶予している（在学猶予）。令和元年度においては、12万3,622件の在学猶予を承認した。

(9) 減額返還・一般猶予

経済的理由によって返還が困難な場合には、減額返還及び返還期限の猶予（在学猶予に対して一般猶予と呼ぶ）を願出に基づいて審査し、承認している。

減額返還とは、経済的理由から当初の約定通りの返還は難しいが割賦金の半額なら返還を継続できるという返還者について、一定の基準を満たしている場合に願出に基づいて適用される制度である。返還者の負担軽減、返還の確保と延滞の抑制を目的として平成23年1月に創設された。なお、平成29年4月からは、従来の割賦金の半額での返還に加え、割賦金の1/3の金額での返還も可能とし、適用期間も10年から15年へ延長している。令和元年度においては、3万902件を承認した。

一般猶予とは、災害・傷病・経済困難・失業等によって奨学金の返還が困難になった場合に、一定の基準を満たしていれば、願出に基づいて、奨学金の返還期限を猶予する制度である。令和元年度においては、15万169件を承認した。

(10) 奨学金の返還免除

返還免除の状況は、119ページ第21表のとおりである。

① 第一種奨学金

ア 死亡又は精神若しくは身体の障害による免除

令和元年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は、697件、8億1,910万円であった。

イ 特別免除

平成9年度以前に大学、高等専門学校に入学し、第一種奨学生であったもの及び平成15年度以前に大学院で採用された第一種奨学生であったものが、一定の条件の下で教育職又は教育研究職についた場合は、所定の願出により奨学金の返還が免除される。

令和元年度における特別免除は、5,786件、162億3,719万円であった。

また、免除職に就職して将来特別免除を受ける資格を得るまでの期間、返還の特別猶予を受けているものは、元年度末現在で1万9,642件、595億1,595万円となった。

ウ 特貸免除

特別貸与奨学生であったものが一般貸与相当額を返還完了した場合、その残額の返還が免除される。

令和元年度における特貸免除は124件、3,089万円であった。

エ 業績優秀者免除

大学院第一種奨学生として平成16年度以降採用された学生であって、在学中に特に優れた

業績を挙げたものとして機構が認定したものについて、奨学金の全部又は一部の返還が免除される。

平成 30 年度中に貸与終了したものの中から、業績優秀者奨学金返還免除認定委員会（78 ページ参照）の審議を経て、7,568 人、91 億 5,549 万円について免除認定した。

② 第二種奨学金

令和元年度における死亡又は精神若しくは身体の障害による返還免除は 1,014 件、18 億 2,565 万円であった。

(11) 機関保証加入者の代位弁済の状況

奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

令和元年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数 (件)	金額 (千円)
第一種奨学金	2,844	4,145,007
第二種奨学金	10,229	23,054,593
計	13,073	27,199,601

6 返還金回収促進策

返還金回収促進策（旧:奨学金返還促進策）については、「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言（平成 20 年 6 月）や返還促進策等検証委員会の審議を踏まえて以下のとおり取り組んでいる。

なお、「独立行政法人日本学生支援機構の在り方に関する有識者検討会報告書」（平成24年9月）を踏まえ、返還促進策等検証委員会を発展的に解消し、平成25年度より「債権管理・回収等検証委員会」（77ページ参照）を設置した。

(1) 申込時及び貸与中における返還意識の涵養等

① 高等学校等における返還意識の涵養のための取組み

- ア 高等学校等の関係教職員に対する情報提供の充実
- イ 高校生等及びその保護者に対する情報提供の充実
- ウ 適切な貸与月額選択の指導の依頼

② 大学等における返還指導等を促進するための取組み

- ア 大学等関係教職員に対する適切な指導の依頼
- イ 適切な貸与月額選択の要請
- ウ 返還誓約書の確実な徴取
- エ 退学者への指導等の要請
- オ 返還指導のための情報提供
- カ 大学等が行う採用時説明会、継続時説明会、返還説明会の改善等
- キ 借り過ぎ防止のための取組み
- ク 奨学金事業の健全性確保のための取組みの強化と情報公開

③ 貸与終了後の指導の改善

- ア 貸与終了時の確実な手続きの推進（振替口座の全員加入、勤務先等の届出等）
- イ 返還に対する注意喚起の励行

- (2) 延滞者に対する早期の解消指導等の強化
  - ① 早期の解消指導
    - ア 初期延滞者に対する取組み
    - イ 個人信用情報機関の活用
  - ② 中長期延滞者への対応
    - ア 中長期延滞者に対する回収委託の効果的な実施
    - イ 法的処理の適切な実施
    - ウ 分割返還者・和解者への適切な対応
    - エ 代位弁済請求の着実な実施
  
- (3) 返還関係事務処理の改善の推進
  - ① 返還者の現状把握
    - ア 実態調査等の実施
    - イ 住所変更の届出の推進
    - ウ 機関保証選択者の連絡先の有効活用
    - エ 親族等への返還者の返還状況に関する情報の提供
  - ② 返還しやすい環境への改善
    - ア 制度及び手続きの周知の改善
    - イ 減額返還制度・返還期限猶予制度の適切な運用
    - ウ スカラネット・パーソナル機能の周知
    - エ 振替口座加入促進
    - オ 返還方法の改善検討
    - カ コールセンターの運営改善
  - ③ 機構と委託業者との連携強化
    - ア 債権回収会社との連携
    - イ コールセンター業務委託業者との連携
    - ウ 住所調査業務委託業者との連携
  - ④ 法的処理対象者の属性把握
  - ⑤ 償却の実施
    - ア 住所不明による償却予定候補者の調査
    - イ 償却基準の検討
  
- (4) 回収方策等の検証の実施
  - ① 債権管理・回収等検証委員会の開催
  - ② 機関保証制度検証委員会の開催
  
- (5) 債権管理・回収等検証委員会で提言された内容への対応
  - ① 回収委託の対象の検討
  - ② J-LISによる住所調査
  - ③ SMSの発信
  - ④ コンビニ収納の導入
  - ⑤ スカラネット・パーソナルのアプリ化の検討



- ⑥ 本人・連帯保証人・保証人以外の第三者（親族等）への情報提供

## 7 機関保証制度検証委員会

『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」における指摘事項を踏まえた見直し案』が、平成 18 年 12 月 24 日行政改革推進本部により決定されたことを踏まえ、外部有識者や金融機関関係者等からなる機関保証制度検証委員会（78 ページ参照）において、機関保証の妥当性等を審議した。また、『「独立行政法人日本学生支援機構の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」における指摘事項を踏まえた見直し内容』（平成 25 年 12 月 20 日文科科学省）により、日本国際教育支援協会が策定する将来の事業コスト等を踏まえた事業計画について検証するとともに、保証料率について他の保証機関と比較し、その合理性についても審議を行い、報告書を取りまとめた。

## 8 奨学業務連絡協議会等

### (1) 奨学業務連絡協議会

大学等の奨学金事務担当者に対し、令和 2 年度における新規事項及び修学支援新制度（授業料等減免、新たな給付奨学金）に重点をおいて説明し、制度の周知を図った。

また、文科科学省による専修学校の機関要件確認申請に係る相談会を実施した。

〔令和 2 年度説明会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	令和 2 年 2 月 13 日（木）	ホテルライフオーブ札幌	158 校
東北	令和 2 年 2 月 6 日（木）	パレスへいあん	208 校
関東・甲信越	令和 2 年 1 月 27 日（月）	東京国際交流館プラザ平成	807 校
	2 月 17 日（月）		
	2 月 7 日（金）	東京医科歯科大学	
東海・北陸	令和 2 年 2 月 14 日（金）	ホテル名古屋ガーデンパレス	396 校
近畿	令和 2 年 2 月 18 日（火）	新大阪 丸ビル別館	443 校
	2 月 19 日（水）		
中国・四国	令和 2 年 2 月 10 日（月）	ホテルセンチュリー-21 広島	244 校
九州・沖縄	令和 2 年 2 月 4 日（火）	九州大学医学部百年講堂	368 校

（議題）

- ① 2020 年度における新規事項
- ② 修学支援新制度について
  - ・ 給付奨学金
  - ・ 授業料等減免制度
- ③ 質疑応答

### (2) 奨学金業務研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に、第一部においては新たな給付奨学金制度に関して制度の概要や申込みにあたっての留意点等について、第二部においては貸与奨学金の「適格認定」、「異動業務」、「返還指導」及び給付奨学金の「在籍報告」、「適格認定」についての研修会を以下のとおり実施した。

## 〔令和元年度研修会開催状況〕

地 区	実施日	会 場	出席校
北海道	令和元年 10 月 2 日 (水)	ACU-A (アスティ 45)	142 校
東北	令和元年 10 月 4 日 (金)	パレスへいあん	173 校
関東・甲信越	令和元年 10 月 3 日 (木)	一橋大学一橋講堂	413 校
	令和元年 10 月 10 日 (木)		320 校
	令和元年 10 月 15 日 (火)	東京国際交流館プラザ平成	354 校
東海・北陸	令和元年 10 月 16 日 (水)	ホテル名古屋ガーデンパレス	271 校
近畿	令和元年 10 月 18 日 (金)	立命館いばらきフューチャープラザ	494 校
中国・四国	令和元年 10 月 8 日 (火)	岡山県医師会館	155 校
九州	令和元年 10 月 9 日 (水)	九州大学医学部百年講堂	317 校
沖縄	令和元年 10 月 11 日 (金)	沖縄県市町村自治会館	52 校

## (3) 奨学金業務研修会

学校の奨学金事務担当者を対象に、次年度の変更点、貸与・給付奨学金の「採用業務」、「返還誓約書」等についての研修会開催を令和 2 年 3 月 2 日から令和 2 年 3 月 19 日にかけて予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、中止した。なお、研修会で配付予定としていた資料については各学校へ送付するとともに、研修内容を音声付で奨学金事務担当者用ホームページに掲載するなど周知を図った。

## 9 スカラシップ・アドバイザー派遣事業の実施

平成 29 年度より、高校生等が、進学後の経済的な状況についての不安を払拭するとともに安心して奨学金を利用できるよう、金融的な観点から専門的な知見を有するスカラシップ・アドバイザーを全国の高等学校等に派遣し、ガイダンスを実施する事業を開始した。

## (1) スカラシップ・アドバイザー更新プログラムの実施

スカラシップ・アドバイザーの資格更新のための更新プログラム(研修)を実施し、修了者に認定証を交付した。(e-learning で実施、認定者 1,969 人)。

## (2) スカラシップ・アドバイザーの派遣

令和元年度内派遣件数：807 件

## (3) 派遣拡大に向けた取組

- ・奨学業務連絡協議会や文科省関係会議で、大学等に対し、高等教育の修学支援新制度の周知のため、積極的な利用を促した。
- ・令和元年度より、新たに児童養護施設や母子寡婦福祉連合会、地方公共団体のケースワーカー向け研修会へ派遣するなど、より経済的に厳しい生徒等への情報提供を想定して、その対象を拡大した。

## 10 東日本大震災への対応

## (1) 減額返還・返還期限猶予の柔軟な取扱い

減額返還及び返還期限猶予の願出に必要な罹災証明書または被災証明書は、市区町村役場において 1 通しか発行されない場合があるため、その写しも有効な書類として取り扱うこととした。

- (2) ホームページに災害関係の特設ページを掲載  
減額返還・返還期限猶予等の手続き方法や大学、民間団体等が実施する被災学生等に対する奨学金等の情報を更新しホームページに掲載した。
- (3) 返還者への対応  
原発避難地域の返還者については、平成 30 年度に引き続き、督促架電、回収委託による督促、法的処理、代位弁済請求を停止している。

## 11 奨学金業務システム（JSAS : JASSO Scholarship Application System の略であり、平成 24 年 1 月より運用を開始した奨学金業務の基幹システム）及び情報連携用システム等

### (1) 奨学金業務システム（JSAS）

令和 2 年度から運用開始となる給付型奨学金制度（以下、「新たな給付型奨学金制度」という。）に対応するためシステム改修を実施した。新たな給付型奨学金制度の対象者は、授業料減免制度の対象となるため、各学校からの報告により支弁する機関（国、私学事業団、都道府県）に情報を提供する仕組みを文部科学省と連携しながら構築した。

また、「民法の一部を改正する法律」が令和 2 年 4 月 1 日から施行されることに伴い延滞金賦課率が 5%から 3%に変更となるためシステム改修を実施した。

### (2) 情報連携用システム

社会保障・税番号（マイナンバー）制度に関しては、所得連動返還方式選択者及び返還期限猶予申請をした者からのマイナンバー提出に加え、すべての給付型及び貸与型奨学金の申込者からマイナンバーの提出を求め、奨学金事務の各種手続きに必要な収入に関する情報等を行政機関との情報連携により収集した。また、令和 2 年度から実施の業務運用を踏まえ、情報連携用システムの改修を行った。

### (3) 情報セキュリティ対策

本機構では、奨学金業務システム（JSAS）をはじめとした大量の個人情報を持していることから、サイバー攻撃等に対する情報セキュリティ対策についても、万全な対応が求められている。

規程面については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成 30 年度版、平成 30 年 7 月 25 日改定）を踏まえ、情報セキュリティポリシー及び情報セキュリティ対策実施手順の改定を行った。

機構における情報セキュリティ対策を実施するにあたっては、リスクアセスメントの評価及び情報セキュリティポリシー等を踏まえ、日々高度化していくサイバー攻撃への対策として、電子メールのサーバー間通信の暗号化、エンドポイントセキュリティの導入拡大等、セキュリティ強化を図った。

さらに、情報セキュリティ対策を周知するための教育研修について、役職員全員を対象として、配付資料による自己学習形式及び理解度テストの受験を必須として実施するとともに、擬似メールを役職員に送付する訓練等による啓発活動を実施し、情報セキュリティ対策に対する意識の向上に努めた。

### (4) 「スカラネット・パーソナル（スカラネット PS : JSAS の一部であり、インターネットを利用した奨学生や返還者への個人情報等の提供や各種願出等の機能を持つ）」による「転居・改姓・



## 勤務先（変更）届、繰上返還申込、在学猶予・期間短縮願」の提出状況（件数）

区 分	異動届				繰上返還		在学届		スカラ ネットPS 登録者数
	合計件数	転居届	改氏名	勤務先	件数	金額	猶予願	期間 短縮 願	
平成 31 年 4 月	39,085	28,192	4,181	6,712	15,871	12,857,909,197	18,084	56	3,320,788
令和元年 5 月	25,811	17,756	3,709	4,346	12,776	10,366,006,062	9,106	33	3,348,317
令和元年 6 月	18,435	12,559	2,646	3,230	14,181	9,998,038,580	8,764	18	3,405,839
令和元年 7 月	16,102	10,770	2,503	2,829	14,492	9,871,474,207	3,205	8	3,450,375
令和元年 8 月	18,422	12,949	2,366	3,107	12,972	10,639,288,096	4,078	11	3,468,843
令和元年 9 月	17,233	12,090	2,237	2,906	11,460	9,745,330,853	3,583	40	3,485,426
令和元年 10 月	17,674	12,483	2,250	2,941	10,145	8,049,843,874	2,948	42	3,500,127
令和元年 11 月	14,236	9,330	2,385	2,521	10,455	7,189,747,379	1,647	22	3,513,667
令和元年 12 月	14,221	9,267	2,500	2,454	16,852	10,331,973,307	1,394	19	3,549,773
令和 2 年 1 月	15,962	10,441	2,536	2,985	14,538	10,606,025,114	1,179	17	3,706,547
令和 2 年 2 月	15,127	9,997	2,447	2,683	12,201	10,084,886,498	1,026	15	3,757,618
令和 2 年 3 月	26,588	18,163	3,516	4,909	23,751	29,641,503,658	1,973	33	3,768,585
合計 (平成 30 年度)	238,896 (200,861)	163,997 (139,980)	33,276 (26,020)	41,623 (34,861)	169,694 (143,976)	139,382,026,825 (111,439,053,733)	56,987 (53,889)	314 (384)	—

## 12 奨学金情報提供の更なる充実

## (1) ホームページにおける奨学金情報等の充実

機構ホームページ、奨学金事務担当者ページを随時更新し、学校等への情報提供を行った。

新たな給付奨学金のページを開設し、制度の概要、申込手続等について案内した。また、「進学資金シミュレーター」に、新たに「給付奨学金シミュレーション」を開設し、どのくらいの支援を受けられるかの見込みを立てられるツールを提供した。

また、奨学金についての質問に対するチャットボットによるサポートを開始した。

地方公共団体による奨学金返還支援制度及び平成 28 年度から実施された無利子奨学金「地方創生枠」に関する情報提供を行うとともに、地方創生に係る返還支援制度について、掲載依頼のあった都道府県及び市区町村の制度を随時掲載または更新した。

## (2) 電話相談の実施

「奨学金返還相談センター」と平成 31 年 1 月に開設した「貸与・給付奨学金相談センター」を統合し、「奨学金相談センター」を開設したことで、貸与・給付及び返還の相談を一本化することが可能となり、利用者にとっての利便性が向上した。

## 第 4 章 留学生支援事業

### 1 国際奨学関連事業

#### (1) 留学生受入れ促進プログラム（文部科学省外国人留学生学習奨励費の給付）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れを促進し、我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校第3学年以上（専攻科含む）、専修学校の専門課程、我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を設置する教育機関又は法務大臣が告示をもって定める日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生で、学業・人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難な者に対し学習奨励費を給付した。

また、日本留学試験の受験者、日本語教育機関在籍者の成績優秀者及び渡日前入学許可による大学推薦者に対し、同奨学金の給付予約制度を実施した。

〔令和元年度給付額〕

大学院レベル・学部レベル	月額 48,000 円
日本語教育機関	月額 30,000 円

（注）学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育機関を含む。

（参考）過去3年間の受給者数推移

	平成 29 年度	平成30年度	令和元年度
学習奨励費受給者数	9,156 人	8,467 人	8,077 人

#### (2) 海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）の実施

我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、諸外国の大学等に派遣するプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより派遣する留学生に対し、奨学金を支給するとともに、平成30年度から、一定の家計基準を満たした場合に、渡航支援金を支給した。

また、我が国の大学等が、諸外国の大学等との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学等に在籍している学生を、8日以上1年以内の期間、我が国の大学等に受け入れるプログラムについて審査を行い、採択されたプログラムにより受け入れる留学生に対し、奨学金を支給した。

〔令和元年度支給内容〕

	受入	派遣
奨学金	月額 80,000 円	月額 60,000～100,000 円 （留学先地域により異なる）
渡航支援金	—	160,000 円
プログラム数	132 大学等 422 プログラム	264 大学等 1,297 プログラム

(参考) 過去3年間の支給人数推移

	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣
継続人数	2,213人	2,964人	1,905人	3,007人	2,010人	3,138人
採用人数	7,235人	16,626人	7,727人	17,630人	6,537人	15,819人
計	9,448人	19,590人	9,632人	20,637人	8,547人	18,957人

(3) 海外留学支援制度（学部学位取得型）の実施

若者の海外留学を促進するために、我が国の高等学校等を卒業した後に、海外の大学に学士の学位を取得するために留学する日本人学生等を対象に、給付型の奨学金制度である「海外留学支援制度（学部学位取得型）」を平成29年度から新たに実施し、募集・選考を行い、採用した派遣学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和元年度支給内容〕

奨学金	月額59,000円～118,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
各年度新規採用者	33人	45人	44人
継続支援者	－	33人	69人

(4) 海外留学支援制度（大学院学位取得型）の実施

留学生交流の一層の拡充を図り、我が国と諸外国との相互理解と友好親善を増進し、国際的にも指導的立場で活躍できる優秀な人材の育成及び高度化に努め、グローバル人材の育成に必要な日本人学生の海外留学を促進するとともに、我が国の国際化・国際競争力強化に資することを目的として、諸外国の大学等で修士・博士の学位取得を目指す日本人留学生の募集・選考を行い、採用した派遣留学生に対し、奨学金及び授業料を支給した。

〔令和元年度支給内容〕

奨学金	月額89,000円～148,000円
授業料	実費（上限あり）

(参考) 過去3年間の支援実績推移

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
各年度新規採用者	100人	88人	85人
継続支援者	190人	172人	154人

(5) 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助等

国費外国人留学生の選考における審査業務及び給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費に係る関係書類の取りまとめ業務、教育費の支払い業務を行った。

また、大使館推薦、大学推薦、国内採用、期間延長等に係る申請書類の受付・確認、選考審査資料の作成、専門部会・分科会の開催及び審査結果の文部科学省への報告等を行った。

(6) 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有望な学生を我が国の理工系学部を有する大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるため、文部科学省と韓国教育部との共同事業に協力し、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

令和元年度においては、令和元年10月に渡日した韓国人留学生100人の渡日旅費に係る関係書類の取りまとめ業務を行うとともに、435人に対して、奨学金の支給及び授業料等の支払い業務を行った。

**2 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～の創設・実施**

経済団体、支援企業、教育機関関係団体及び自治体全国組織等の代表から構成されるグローバル人材育成コミュニティ協議会の意見を踏まえつつ、民間の知見と支援を活用し、実社会で求められる資質・能力の育成を社会全体で集中的に支援するための官民が協力した海外留学支援制度である「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の派遣留学生の募集・選考を行い、大学生等コース、高校生コース、地域人材コースのそれぞれについて採用者を支援した。

事業の実施に当たっては、奨学金等に活用する資金として、新たに7社・団体から支援の決定を受け、法人・個人から1,423,551,113円の寄附を受けた。

(1) 派遣留学生の募集・選考

① 大学生等コースの募集・選考

大学等の学生等を対象として、留学目的等に応じたコース（理系、複合・融合系人材コース、新興国コース、世界トップレベル大学等コース、多様性人材コース）を設定し、募集選考及び採用を行った。選考に当たっては、民間選考委員（支援企業の人事・採用担当者等）及び専門選考委員（学識経験者）による書面審査、面接審査を実施し、産業界が求める人材を選抜した。

〔支援内容（大学等コース）〕

平成28年度後期(第5期)まで

奨学金（月額）	留学先地域により区分：20万円、16万円、14万円、12万円
留学準備金	事前・事後研修参加費：参加のための国内旅費等の一部
	往復渡航費：留学のための往復渡航旅費の一部 10万円（アジア地域）、20万円（アジア地域以外）
授業料	留学先における授業料相当額： ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

平成 29 年度前期(第 6 期)以降

奨学金(月額)	留学先地域により区分 : 16万円、12万円 〔家計基準を超えるものは一律6万円〕
留学準備金(定額)	15万円(アジア地域)、25万円(アジア地域以外)
授業料	大学・大学院の授業料が対象 ・1年以内の留学・・・上限金額 30万円 ・1年を超える留学・・・上限金額 60万円

## ② 高校生コースの募集・選考

意欲のある若者の留学を高等学校段階から支援することで海外留学の機運を高めることを目的とする「高校生コース」において、令和元年7月から令和2年3月末の間に留学が開始される計画について募集・選考を行った。

〔支援内容(高校生コース)〕

[アカデミック(ロング)]

授業料	留学先における授業料相当額(学費・登録料): 上限金額 30万円
現地活動費(毎月)	留学先地域、留学期間により区分:10万円~14万円
往復渡航費	10万円(アジア地域)、20万円(アジア地域以外)
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

[アカデミック(ロング)以外]

奨学金(一括支給)	留学先地域、留学期間により区分:24万円~95.5万円
事前・事後研修参加費	事前・事後研修参加のための国内旅費の一部

※家計基準を超える者は、事前・事後研修参加費を除き、それぞれの金額に0.6を乗じた金額を支給。

## ③ 地域人材コース 地域事業の募集及び採択

地域の活性化に貢献し、地域に定着する意欲のある学生を対象に、地域内でのインターンシップを組み合わせた留学を支援する「地域人材コース」として、大学生等を対象に募集・選考を行い、派遣留学生を採用した。

## (2) 派遣留学生の採用実績

[大学生等の応募・選考結果]

コース名	令和元年度後期(第11期)		令和2年度前期(第12期)	
	派遣留学生		派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
理系、複合・融合系人材コース(※1)	599人	216人	520人	265人
うち未来テクノロジー人材枠(※2)	78人	50人	49人	31人
新興国コース	156人	47人	109人	49人

コース名	令和元年度後期（第11期） 派遣留学生		令和2年度前期（第12期） 派遣留学生	
	申請者数	採用者数	申請者数	採用者数
世界トップレベル大学等コース	205人	59人	72人	26人
多様性人材コース	807人	108人	399人	167人
地域人材コース（※3）	172人	114人	11人	7人
合計	1,939人	544人	1,111人	514人

※1 平成27年度後期（第3期）までの名称は「自然科学系、複合・融合系人材コース」

※2 平成30年度前期（第8期）より募集開始

※3 地域人材コース採用者数の内訳：

令和元年度後期（第11期）：北海道4人、岩手県8人、山形県11人、群馬県太田市8人、栃木県5人、石川県3人、福井県4人、静岡県4人、奈良県奈良市5人、岡山県4人、広島県福山市10人、島根県5人、香川県4人、徳島県5人、宮崎県5人、熊本県7人、佐賀県6人、大分県7人、長崎県1人、沖縄県8人

令和2年度前期（第12期）：福島県いわき市2人、石川県5人、

※4 上記以外に地域人材コース(高校生)として、令和元年度後期(第11期)宮崎県3人採用

〔高校生の応募・選考結果〕

コース名	令和元年度（第5期）派遣留学生	
	申請者数	採用者数
アカデミック（テイクオフ）新高校1年生対象	423人	121人
アカデミック（テイクオフ）新高校2-3年生対象	914人	243人
アカデミック（ショート）	427人	128人
アカデミック（ロング）	264人	21人
スポーツ・芸術	338人	102人
プロフェッショナル(未来テクノロジー人材枠以外)	127人	47人
プロフェッショナル(未来テクノロジー人材枠)	105人	61人
国際ボランティア	420人	112人
合計	3,018人	835人

### (3) 留学前・留学後の研修等の実施

留学の効果を高めるため、留学開始前及び留学終了後の派遣留学生を対象として、事前研修・事後研修を実施した。実施に当たっては、グローバル人材としての意識の醸成のため、支援企業の経営幹部による講演や、留学・海外経験のある社員による留学計画や留学中の活動へのアドバイスを行い、より効果的な留学機会を提供した。

#### ① 大学生等コースの事前・事後研修

事前研修については、関東と関西において、第11～12期派遣留学生を対象として、計12回開催し、計970人の参加があった。

また、事後研修については、第6～11期派遣留学生のうち、令和2年2月までに帰国した派遣留学生を対象として、関東と関西において計9回開催し、748人の参加があった。



## ② 高校生コースの事前・事後研修

高校生コースについては、第5期生を対象に、壮行会と併せて事前研修を開催し、835人の参加があった。事後研修は、第4～5期生を対象として東京で7回、大阪で3回、岡山と福岡で各1回開催し、711人の参加があった。

## (4) メンタリング制度の実施

留学中においても、留学生活上の様々な悩みについて相談を受け、派遣留学生のモチベーションの状態を把握しながら寄り添って考える「メンター」を支援企業の留学経験者・海外勤務経験者から募り、希望する学生からの相談等に応じた。

## (5) 寄附金募集活動

令和元年度は機構幹部及びグローバル人材育成部並びに文部科学省幹部等により50の民間企業等に対して企業訪問を行うとともに、訪問済み約129の企業等に対して引き続き寄附募集活動をおこなった。また、新たに7社・団体からの支援の決定を受け、法人・個人合わせて計1,423,551,113円の寄附金収入があった。

**3 留学生地域交流事業（公益財団法人中島記念国際交流財団助成事業）**

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、公益財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と日本人学生、地域住民等との相互理解を図るための事業を実施・助成した。

令和元年度は、一般公募により27事業を支援した。

**4 帰国外国人留学生に対するフォローアップ**

## (1) 帰国外国人留学生短期研究制度の実施

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者と共に短期研究を行う機会を提供する帰国外国人留学生短期研究制度を実施した。

令和元年度は、20の国・地域45人を採用し、往復渡航旅費、滞在費（1日当たり11,000円）、受入協力費（定額50,000円）の支給を行った。

## (2) 帰国外国人留学生研究指導事業の実施

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

令和元年度は、9大学10人を採用し、往復旅費、滞在費（日額16,000円）、研究指導経費（上限100,000円）の支給を行った。

## (3) 日本留学ネットワークメールマガジン（Japan Alumni eNews）

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」（日本留学ネットワークメールマガジン）を毎月1回配信した。令和2年3月時の配信数は71,453件。

## 5 日本留学試験

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

また、日本留学試験利用者（応募者、受験者、成績利用大学等）の利便性を向上させ、試験利用の拡大を図ること等を目的に平成30年度より運用を開始した「日本留学試験オンライン申請・受験者総合管理システム」のさらなる利用促進を図った。

なお、2019年度第2回試験の大阪会場における試験実施運営上のミスにより、再試験及び追加再試験を実施した。

### (1) 試験日

第1回：令和元年6月16日（日）

第2回：令和元年11月10日（日）

※再試験：令和元年11月23日（土） 追加再試験：令和元年11月26日（火）

### (2) 実施地

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第1回）、福井県（第2回）、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第1回）、広島県（第2回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、スリランカ（コロンボ）、タイ（バンコク及びチェンマイ）、台湾（台北）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、香港、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

### (3) 試験科目

日本語、理科（物理・化学・生物から2科目を選択）、総合科目、数学

### (4) 受験者数

〔令和元年度実施地別受験者数〕

（単位：人）

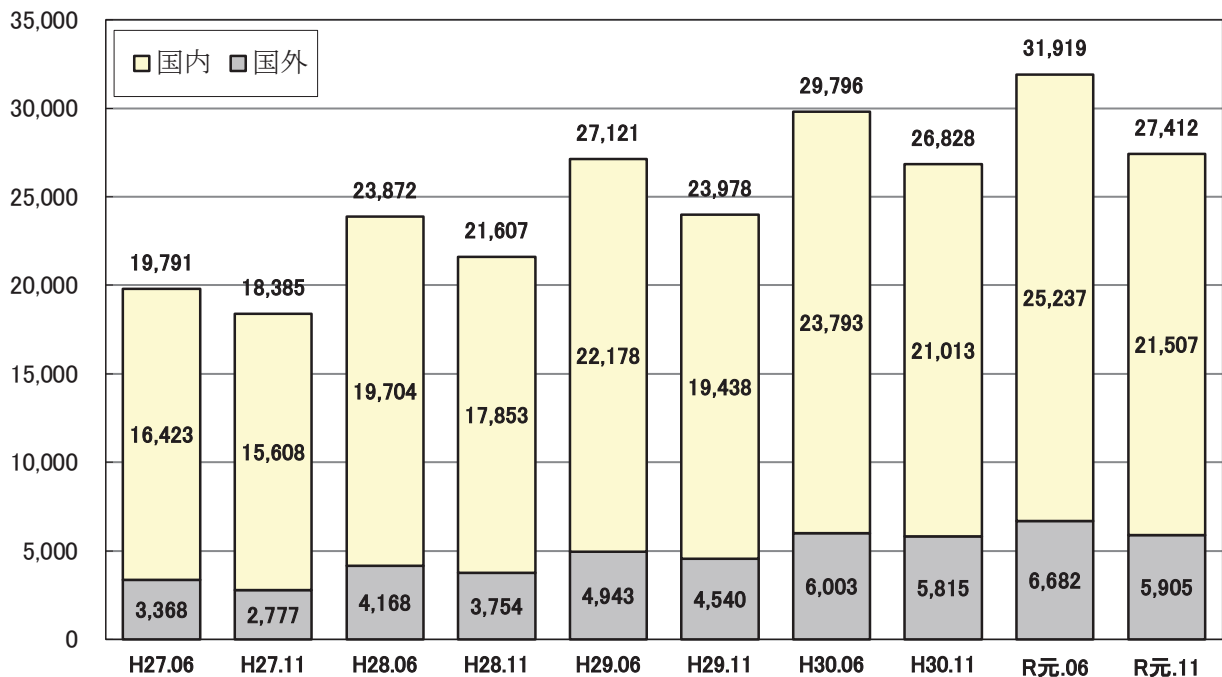
実施地		第1回	第2回	
国内	北海道	47	70	
	東北	宮城	341	351
		群馬	51	73
	関東	埼玉	1,078	540
		千葉	817	492
		東京	13,549	13,117
		神奈川	580	482
	中部	石川（第1回）/福井（第2回）	46	50
		静岡	371	176
		愛知	1,112	675
	近畿	京都	1,007	1,182
		大阪	2,516	1,968



実施地		第1回	第2回	
国内	近畿	兵庫	753	446
	中国	岡山（第1回）/広島（第2回）	570	418
	九州	福岡	2,364	1,403
	沖縄		35	64
	国内小計		25,237	21,507
国外	インド	ニューデリー	46	83
	インドネシア	ジャカルタ	272	266
		スラバヤ	40	65
	韓国	ソウル	3,454	3,411
		プサン	823	805
	シンガポール		10	12
	スリランカ	コロンボ	13	18
	タイ	バンコク	64	85
		チェンマイ	10	9
	台湾	台北	385	230
	フィリピン	マニラ	4	13
	ベトナム	ハノイ	103	116
		ホーチミン	193	55
	香港	香港	836	343
	マレーシア	クアラルンプール	176	183
	ミャンマー	ヤンゴン	14	9
	モンゴル	ウランバートル	239	198
	ロシア	ウラジオストク	0	4
	国外小計		6,682	5,905
	総合計			31,919
年間総合計			59,331	

(参考) 過去5年間の受験者数推移

(人)



## 6 留学生宿舎にかかる支援

### (1) 東京国際交流館及び兵庫国際交流会館の運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館（793室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。また、外国人留学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、兵庫国際交流会館（195室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生等を入居させた。

（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った）。

さらに、東京国際交流館「プラザ平成」において、令和元年度には、国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

〔令和元年度東京国際交流館「プラザ平成」国際交流事業実施状況〕

事業の種類	テーマ	開催日	参加者数
国際交流フェスティバル	令和のはじまり－世界中に「笑顔」の輪をひろげよう！！－	令和元年8月10日 (土)	4,753人
国際シンポジウム	海外留学の客観的効果測定	令和元年10月4日 (金)	191人

なお、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）」平成 26 年度フォローアップ結果（平成 26 年 8 月 29 日内閣官房行政改革推進本部事務局）において「国際交流の拠点として活用」することとされた東京国際交流館及び兵庫国際交流会館については、各施設等を活用して多様なプログラムを実施し、それぞれの入居者を中心とした参加者に交流の場を提供することにより、参加者間の相互理解の促進、外国人留学生・研究者の日本社会文化へのいっそうの理解、参加者間等における将来的な人的ネットワークの構築及びその拡大を図った。

東京国際交流館では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、外国人留学生等が日本の法律を遵守し適正な生活を送り、犯罪に巻き込まれないよう、機構、東京都、警視庁三者が締結した協定（平成 29 年 9 月 6 日締結）や東京都オリンピック・パラリンピック教育コーディネーター事務局からの協力依頼に基づき事業を行い、また、機構が支援する学生等を対象として実施する我が国の伝統芸能の理解促進に資する事項について、相互に連携及び協力してその推進を図ることを目的とした独立行政法人日本芸術文化振興会との協定（平成 30 年 9 月 21 日締結）を踏まえ事業を行った。なお、国際研究交流大学村（東京国際交流館、国立研究開発法人科学技術振興機構日本科学未来館、国立研究開発法人産業技術総合研究所臨海副都心センターで構成）に関する規程に基づく連携事業も実施している。

兵庫国際交流会館では、「兵庫国際交流会館における国際交流拠点推進事業」に係る委託契約（兵庫国際交流会館の施設等を活用し、留学生交流を推進する計画を公募する事業。一般社団法人大学コンソーシアムひょうご神戸及び国立大学法人神戸大学が受託）により、プログラムを実施した。

## (2) 日本語教育センター寮の設置・運営

東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京 149 室、大阪 54 室）を設置・運営し、日本語教育センターに在籍する外国人留学生及び日本人学生（レジデント・アシスタント）を入居させた。

## (3) 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、大学等が、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援し、もって大学等の二一ズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援、海外留学支援制度（協定受入）支援、ホームステイ支援）を実施した。

### ① 文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者等支援

大学等が、文部科学省外国人留学生学習奨励費の受給者等に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として 1 年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1 戸につき、単身用：上限 80,000 円、世帯用：上限 130,000 円）を支援した。

令和元年度は、3,541 人に対して支援した。

### ② 海外留学支援制度（協定受入）支援

大学等が、海外留学支援制度（協定受入）奨学金の受給者に宿舎を提供するために、賃貸借契約を 1 年以内の間締結し、民間宿舎を借り上げる場合に、必要な経費（1 戸につき、単身用：上限 80,000 円、世帯用：上限 130,000 円）を支援した。

令和元年度は、153 人に対して支援した。

③ ホームステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合に、必要な経費（1家庭につき上限20,000円）を支援した。

令和元年度は、180人に対して支援した。

7 留学情報の提供等

(1) 日本留学情報の収集・提供

日本留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付や機構のホームページへの掲載等を通じて、留学希望者等に対して情報提供を行うとともに、これまで公開してきた日本留学ポータルサイト「Gateway to Study in Japan」と外務省の「日本留学総合情報サイト」を統合し、日本留学の情報発信を一元的に行うことを目的に、「日本留学情報サイト」を平成31年4月1日に公開した。各種コンテンツの充実を図るとともに、日本貿易振興機構（JETRO）との連携の下、各大学の就職支援に関する取組等について主要56大学に調査し、本サイトの特設ページにて調査結果を公開した。

また、留学生事業の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した日本留学に関する最新情報を発信するとともに、日本留学試験の過去問題を発信する等、日本留学への興味喚起に努めた。

(2) 海外拠点留学促進事業等の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点としてマレーシア、タイ、インドネシア、韓国及びベトナムに設置する事務所において、ホームページや SNS を使った情報提供を行うとともに、留学相談、留学情報の収集、渡日前入学許可推進に係る事業（我が国の大学が行う入学試験会場の提供）を行った。

また、日本公館等が主催する説明会に協力するとともに、関係機関が主催する日本関連イベントへの出展や現地の高校・大学等において日本留学説明を行った。

このほか、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）として指定しているアジア地域の大学、図書館等に日本留学関連の資料を送付するとともに、機構が作成した様々な言語の印刷物を提供した。

(3) 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

また、北米及び欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

〔令和元年度「日本留学フェア」実施状況〕

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
北米（米国）	ワシントン DC	令和元年 5月 28日（火）～ 31日（金）	48 機関	496 人

開催国・地域	開催都市	日程	参加機関数	来場者数
台湾	高雄	令和元年7月20日(土)	164 機関	935 人
	台北	令和元年7月21日(日)	195 機関	2,853 人
中国(注1)	香港	令和元年8月17日(土)	-	-
タイ	チェンマイ	令和元年8月24日(土)	39 機関	566 人
	バンコク	令和元年8月25日(日)	81 機関	2,605 人
韓国	釜山	令和元年9月28日(土)	69 機関	1,640 人
	ソウル	令和元年9月29日(日)	92 機関	3,080 人
欧州(フィンランド)	ヘルシンキ	令和元年9月25日(水)～ 27日(金)	18 大学	560 人
ベトナム	ホーチミン	令和元年10月5日(土)	70 機関	1,738 人
	ハノイ	令和元年10月6日(日)	81 機関	1,921 人
中国(注2)	北京	令和元年10月19日(土)・ 20日(日)	29 機関	2,021 人
	上海	令和元年10月26日(土)・ 27日(日)	18 機関	1,018 人
インドネシア	スラバヤ	令和元年11月23日(土)	34 機関	1,387 人
	ジャカルタ	令和元年11月24日(日)	64 機関	3,878 人
マレーシア	クアラルンプール	令和2年1月11日(土)・ 12日(日)	22 機関	1,017 人
アジア太平洋(カナダ) (注3)	バンクーバー	令和2年3月23日(月)～ 25日(水)	-	-

(注1) 現地情勢の急変により中止。

(注2) 中国については、従前から中国国際教育年会において開催される中国国際教育展への出展という形態で実施している。日本が令和元年度、中国国際教育年会の主賓国となったことから、機構が日中高等教育フォーラム、日中高等教育B2B、中国国際教育展で中心的な役割を果たした。かつ、その一環として、機構単独で成都及び広州での中国国際教育展に出展した。

(注3) 新型コロナウイルス感染拡大により中止。

日本留学プロモーションの一環として、4 개국 4 都市において、関係機関等が主催するイベントへのブース出展に加えて、日本留学海外拠点連携推進事業の ASEAN 地域採択校である岡山大学が主催する 2019 年度日本留学フェア(ミャンマー・ヤンゴン)にブース出展し、日本留学に関する情報提供を行った。

さらに、日本国内においても、他機関における講演等の協力を行った。

#### (4) 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進めるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

〔令和元年度「外国人学生のための進学説明会」実施状況〕

日程	会場	参加機関数	来場者数
令和元年7月6日（土）	サンシャインシティ 文化会館展示ホールD	184機関	1,885人
令和元年7月13日（土）	梅田スカイビルアウラホール及びス テラホール	132機関	2,004人

(5) 大学等の留学生交流に携わる関係者を対象とする情報提供の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留学生受入れ及び海外への日本人学生の派遣に関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的として実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止した。

〔令和元年度実施状況：中止〕

日程	開催都市	テーマ
令和元年3月4日（水）	東京	①外国人留学生の安全確保
	大阪	②大学・専門学校等卒業後の在留申請等について

また、留学生交流に携わる関係者向けに関連情報を掲載したウェブマガジン「留学交流」を発行した（毎月10日発行）。

(6) 海外留学情報の収集・提供

海外留学に関する情報を収集・整理し、印刷物の作成・送付を行った。

また、平成26年度に構築した「海外留学支援サイト」を継続して運営し、最新の海外留学情報を提供するとともに、海外留学に関する奨学金情報を検索できる「海外留学奨学金検索システム」を運営した。

さらに、留学生事業の公式 Facebook を活用し、ホームページに掲載した海外留学に関する最新情報を発信した。

(7) 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、在日外国公館や教育機関等のブース参加を得て、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを東京において実施した。

また、海外留学奨学金の説明や海外留学経験者の経験談を中心とした小規模セミナーとして海外留学説明会を、東京、名古屋、大阪及び福岡で計5回実施した。

さらに、他機関が主催する留学フェアやイベント等に計26回参加し、海外留学に関する情報提供を行った。

〔令和元年度「海外留学フェア」実施状況〕

日程	会場	実施内容	来場者数
令和元年6月29日（土）	秋葉原UDX	参加機関ブースでの個別相談、セミナー、留学体験談コーナー、ワークショップ、資料提供等	687人

- (8) 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力  
 外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。  
 令和元年度は、19の国・地域について計30件の募集等に協力した。

(9) 外国人留学生の就職支援

① 外国人留学生のための就活ガイドの作成

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として「外国人留学生のための就活ガイド 2021」を作成し、日本語版、英語版、韓国語版及び中国語版（繁体字・簡体字）をホームページ上に掲載するとともに、日本語版と英語版については冊子を作成した。

② 外国人留学生のための就職支援に関するガイダンスの実施

学生生活部が実施する「全国キャリア教育・就職ガイダンス」において、関係省庁・団体連携の下、「外国人留学生のキャリア教育・就職支援についてのセッション」を実施した。

〔令和元年度実施状況〕

開催期日	会場	実施内容	参加者数
令和元年6月11日(火)	東京ビッグサイト	文部科学省、出入国在留管理庁及び東京外国人雇用サービスセンターによる情報提供、一般社団法人留学生支援ネットワークによる講演	311人

(10) 国内留学生会ネットワーク促進事業

国内における外国人留学生による団体（以下「留学生会」という。）の各種活動を通じ、留学生会の会員間のみならず、留学生会と日本社会とのネットワークを促進し、留学生交流の推進に資することを趣旨として、11の留学生会の活動を支援した。

(11) 日本留学海外拠点連携推進事業

平成30年10月に文部科学省「日本留学海外拠点連携推進事業 日本本部」として採択され、本事業において採択された国内の大学（以下、採択大学）及びその海外拠点における活動を支援するため、以下の取組みを行った。

＜海外拠点設置地域の留学生動向に関する情報収集・分析＞

① 国内連絡会議の開催

採択大学間の情報共有や目標達成に向けた課題への対策等について意見交換を行った。

② 現地での取組みの把握と協力

海外拠点における事業の実施体制及び取組状況や日本本部への要望事項を聴取するため、ヒアリングを実施した。また、機構の各種出版物を提供するなど、日本留学情報を共有するとともに、現地の日本留学フェアや事務所開所式、国際教育展等へ職員を派遣し、日本留学に関する発表や個別ブースでの相談等を計6か国で実施した。

＜日本国内機関とのネットワーク形成＞

① 国内機関への周知



全国キャリア教育・就職ガイダンスにおいてポスターセッションを実施し、大学等のキャリア教育・就職支援担当者や企業の採用担当者に、本事業の概要や、各採択大学の取組を周知した。

また、九州大学が開催した「QS-APPLE 2019」における Study in Japan 合同ブースに職員を派遣し、本事業の活動を紹介した。

② 広報協力

「日本留学情報サイト」及び機構ホームページ上に、各採択大学の事業を紹介するページを作成した。

<日本国内に在留している外国人留学生等とのネットワーク形成・協力関係構築>

国費外国人留学生歓迎会に出席し、日本国内に在留している外国人留学生とのネットワーク形成に努めた。

8 日本語教育の実施

東京及び大阪に設置している日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

(1) 学生受入実績

各コースの令和元年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受け入れ等に配慮した。

〔令和元年度コース別外国人留学生受入状況〕

	課 程		入学定員	受入実績	教育内容
東京	令和元年度 1年コース	進学課程	120人	93人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	60人	41人	日本語、日本事情、英語
	令和元年度 1年半コース	進学課程	60人	40人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	15人	日本語、日本事情、英語
	平成30年度 1年半コース	進学課程	60人	51人	日本語、日本事情、基礎科目
		大学院等進学課程	40人	15人	日本語、日本事情、英語
合 計			380人	255人	
大阪	令和元年度 1年コース	進学課程	155人	102人	日本語、日本事情、基礎科目
	令和元年度 1年半コース	進学課程	105人	47人	日本語、日本事情、基礎科目
	平成30年度 1年半コース	進学課程	105人	51人	日本語、日本事情、基礎科目
	合 計		365人	200人	

(2) 進学状況

東京においては、令和元年度の進学希望者 189 人のうち 185 人（大学院 40 人、大学 80 人、高等専門学校 51 人、専修学校等 14 人）が進学し、進学率は 97.8%であった。

大阪においては、令和元年度の進学希望者 120 人のうち 117 人（大学院 12 人、大学 50 人、専修学校 55 人）が進学し、進学率は 97.5%であった。

## (3) 研究及び教材の開発

令和元年度における取組みは以下のとおりである。

## ① 日本語教材の開発・改訂

## ア 非漢字圏の学生に対応した教材

- ・『知っていますか日本のこと—学ぼう話そう日本事情—』の増刷に際し、一部内容を改訂し、『知っていますか日本のこと—学ぼう話そう日本事情—』【2020年版】として出版した。

## イ アラビア語圏の学生のための教材

- ・アラビア語圏の学生を対象とした日本語初級教材『アラビア語話者のための場面と音声で覚える日本語入門教材 日本語で話そう！アブドラさんの日本留学体験記』を作成し出版した。

## ウ 日本語上級教材

- ・日本語上級者用の教材の開発に着手した。掲載する素材の検討をして、その著作権処理を進めた。

## エ 大学院進学を目指す学生のための教材

- ・情報検索ツールや他機関のサイト情報に係る部分を更新するため、『実践研究計画作成法』を改訂し、第2版として出版した。

## ② 基礎科目教材の開発

## ア 学部進学希望者のための教材

- ・総合科目教材『進学する留学生のための世界史〈17～19世紀〉』（試用版）を作成した。

## イ アラビア語圏の学生のための教材

- ・『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（原子編）』をプリント・オン・デマンドで出版するために改訂した。

## ③ 進学指導のための教材の開発

- ・『進学する留学生のための面接』を出版（増刷を含む）した。

## (4) 開発した教材の出版

先述した教材のうち、以下を出版し市販を開始した。

- ① 『知っていますか日本のこと—学ぼう話そう日本事情—』【2020年版】
- ② 『物理テキストアラビア語圏の学生のための物理（原子編）』
- ③ 『進学する留学生のための面接』
- ④ 『アラビア語話者のための場面と音声で覚える日本語入門教材 日本語で話そう！アブドラさんの日本留学体験記』

## (5) 進学指導

個々の学生の希望及び学力を踏まえ、担任による徹底した個人面接進学指導を行い、また、学内において大学・大学院の進学説明会を行った。

令和元年度実施状況

- 東京： 6大学1機関（独立行政法人国立高等専門学校機構）を招聘、進学説明会を開催
- 大阪： 4大学説明会及び全国30大学の合同進学説明会を開催

## (6) 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人の現職日

本語教員に対する研修を行った。

令和元年度実施状況 東京：カンボジア、マレーシアから各1名

大阪：タイ、ベトナムから各1名

また、文部科学省の要請により、日本語教師3人を中国赴日本国留学生予備教育に派遣した。

さらに、文部科学省より海外の予備教育機関（マレーシア）へ派遣される基礎教科教員8人の新規派遣教員研修に協力した。

(7) 教育実習生の受入れ

教育実習生を、神戸女学院大学から6人、大阪大学から5人、受け入れた。

(8) 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

(9) 研究協議会

日本語予備教育の質の向上を図るため、進学先教育機関の留学生担当者と日本語教育機関関係者が緊密に情報交換、意見交換を行うことを目的とする研究協議会を、令和元年度は下記のように開催した。

〔令和元年度実施状況〕

実施日	会場	テーマ	参加者数
令和元年6月29日	東京日本語教育センター 学生ホール	大学に聞く－近年の正規 学部留学生受入れ状況の 変化について－	99人
令和元年7月20日	大阪日本語教育センター 大教室	これからの日本語教育	111人

## 第5章 学生生活支援事業

### 1 キャリア教育・就職支援事業

#### (1) 全国キャリア教育・就職ガイダンス

大学等卒業予定者の就職・採用に関し、政府各省の行政説明、パネルディスカッション等と、国、地方公共団体、大学等及び企業の関係者が一堂に会して情報交換・意見交換を行うことにより、産学官連携による人材育成等キャリア教育・就職支援の充実に資することを目的として、文部科学省、就職問題懇談会との共催で開催した。

令和元年度は、多様な学生へのキャリア教育及び就職支援の推進を目的として、外国人留学生及び障害のある学生のキャリア教育・就職支援についてのセッションを開催した。また、地方創生・人材還流の観点から、28道県がブースを設置し、各道県のインターンシップやUターン・Iターンの促進等、就労支援関係施策等を紹介した。新たに、大学等からの情報発信の場として、26大学・団体による、大学等によるポスターセッションを開催した。

〔令和元年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
令和元年 6月11日(火)	東京ビッグ サイト	1,040人	91.9%	大学等の役員及び部局の長、キャリア教育・就職支援業務担当者、留学生業務担当者、障害学生支援業務担当者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

※・外国人留学生のキャリア教育・就職支援セッション：311人  
・障害学生のキャリア教育・就職支援セッション：340人

#### (2) インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～

大学等における教育的効果の高いインターンシップ等キャリア教育を推進するため、専門家による講演やパネルディスカッション、先駆的なインターンシップ等の実施事例の紹介、グループワークを通じて、受講者の知見を広め、文部科学省が示している専門人材として必要な基礎的なレベル(STEP1)までの要素等について、修得することを目的として開催した。

〔令和元年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
関西	令和元年8月22日(木) ～23日(金)	兵庫国際 交流会館	1日目81人 2日目79人	91.9%	大学等でインターンシップ等のキャリア教育を担当する教職員、大学等でインターンシップに関心のある教職員
東京	令和元年9月5日(木) ～6日(金)	タイム24 ビル	1日目117人 2日目105人	98.0%	

令和元年6月に、平成30年度に実施した当該事業の全参加者に対し、受講後の振り返り及び所属校での実践状況・課題等を調査し、次期事業につなぐことを目的に調査を実施し、協力者会議で成果の検証を共有した。

(3) キャリア教育・就職支援ワークショップ

大学等におけるキャリア教育から就職まで一貫した支援をより充実させるため、産業界からの参加を得て、講演やトークセッション等を行い、教育界と産業界双方の要望や課題等について認識を共有することで、より実践的な産学連携教育の推進を図ることを目的として開催した。

〔令和元年度実施状況〕

地区	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
東京	令和元年 11月8日(金)	タイム 24 ビル	131 人	97.5%	大学等の管理者、課長相当職以上の幹部職員、キャリア教育・就職支援業務等に携わる教職員
大阪	令和元年 11月29日(金)	グランフロント大阪レジデンス ピオカオファインスルーフ B	126 人	90.9%	

また、令和元年 8 月に、平成 30 年度に実施した当該事業の全参加者に対し、受講後の振り返り及び所属校での実践状況・課題等を調査し、次期事業につなぐことを目的に調査を実施し、協力者会議で成果の検証を共有した。

(4) インターンシップ推進フォーラム -大学を変える、未来を拓くインターンシップ-

文部科学省からの事務連絡を踏まえ、大学教育を変える、組織的なインターンシップの推進に向けた学長等のリーダーや、産業界との連携・協働によりインターンシップを実践している専門人材に、優れた実践の事例や取組内容等について意見を聞くことにより、情報共有を図ることを目的として実施した。

〔令和元年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
令和元年 7 月 12 日(金)	東京国際交流館プラザ平成	117 人	95.9%	大学関係者、企業関係者

(5) 大学等におけるインターンシップの届出制度に関する情報発信

平成 29 年度に文部科学省において創設された「大学等におけるインターンシップの届出制度」を契機として、教育的効果の高いインターンシップの普及・促進を図るため、正規の教育課程としてインターンシップを実施している取組内容を大学等から任意で届出を受け付け、機構ホームページにて発信した。

(6) インターンシップと大学教育改革に係る学長等インタビューの実施及び「文部科学教育通信」への掲載

「大学教育改革」につなげるインターンシップを推進するため、インターンシップに主体的に取り組んでいる大学等を選定し、個別に当該大学等の学長を訪問の上、意見等を聴取し、その内容を取りまとめた。また、実務担当者であるインターンシップ専門人材として活躍されている方にもスポットを当てた。なお、当該インタビュー内容等は、大学等の取組の紹介記事として、「文部科学教育通信」（毎月 2 回発行）に掲載した。

(7) 情報提供に係るその他の各種取組

① 教育的効果の高いインターンシップを推進するため、インターンシップの提供側に対する働きかけとして、産学協働によるインターンシップを実施している経済団体（一般社団法人経済同友会インターンシップ推進協会）の成果報告会（令和元年 12 月 2 日）に出席し、大学等と企業等



との協働による取組の理解・啓発について、意見交換を行った。

- ② 就職活動のルール見直しに関しては、大学等で構成する「就職問題懇談会」（令和2年1月27日及び3月9日）を傍聴するなど、大学等卒業・修了予定者に係る就職についての申合せの動向に関する情報収集に努めた。

## 2 障害のある学生等への支援事業

- (1) 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査

障害のある学生の今後の修学支援に関する方策の検討に資するため、全国の大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握することを目的として、毎年実施している。

令和元年度は、前年度から以下の変更を行い、9月～10月に書面による調査を実施した。（回収率100%）

<前年度調査からの変更点>

平成30年6月に発表されたWHO「国際疾病分類」最新版を踏まえて、「精神障害」の「他の精神障害」に区分していた「性別違和」を、調査の対象から除外した。

また、支援体制の整備や支援のノウハウが不十分と思われる大学等の理解啓発を図り、障害学生支援状況の底上げを目的とし、以下の内容で計5回（28校）のヒアリングを実施した。

- (1) 発達障害（診断書無・配慮有）学生への支援について
- (2) 支援体制（組織、スタッフ、対応のプロセス等）の現状と課題
- (3) 支援内容に関する課題
- (4) 地域ネットワークについて

- (2) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集の作成、公表

平成28年4月の「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）の施行に伴い、障害のある学生と大学等との間において差別的取扱いや合理的配慮の不提供に関しての相談や紛争の防止・解決について、各大学等が適切な対応を行なうためにどのような体制を整えているかを調査するとともに、参考にできる具体例を収集・分析・公表・普及することを目的とし、「障害者差別解消法」施行に伴う「障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集」協力者会議の協力により、平成28年度から実施している。

令和元年度は、平成30年度に発生した紛争事例及び紛争の防止・解決等の参考となる事例を調査集計し、調査結果について機構ホームページにて公表した（令和2年3月）。

また、情報不足により判断を誤りがちな事例、対応に苦慮している事例等を取り上げ、現場レベルでの具体的な対応方法についての留意点や、活用できる資源等の情報提供を含め、支援担当者の合理的配慮に関する理解を深めるとともに、支援の申し出への対応の質を高める方向性を目指し、ウェブコラムとして、機構ホームページにて全10回連載した（令和元年9月～令和2年3月）。

- (3) 障害学生支援理解・啓発セミナー

障害学生が在籍しない学校や思うように取組が進まない大学等を主対象として、障害学生支援体制を整えるための底上げを図ることを目的として開催した。

〔令和元年度実施状況〕

名称	内容	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
1 (東京) *	文部科学省の行政説明、本機構の事業説明を行い、基調講演で学生を含む障害者への差別的取扱いや合理的配慮の提供に関して詳しく解説した。 また、文部科学省の補助事業である「社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業」の事業報告を行い、例年、参加者アンケートで要望の多かった情報交換会を実施した。	令和元年 10月1日 (火)	東京国際交流館 「プラザ平成」	160人	95.7%	高等教育機関の管理者及び障害学生支援に携わる高等教育機関の教職員 (※障害学生が在籍していない学校や、思うように取組が進まない大学等)
2 (大阪)		令和元年 10月25日 (金)	新大阪丸ビル別館	127人	95.6%	

\*10月1日の東京でのセミナーでは、会場に足を運びにくい参加希望者のために、オンラインでも配信し、55人が視聴した。アンケートでの満足度は90.9%。

(4) 障害学生支援専門テーマ別セミナー

障害学生修学支援ネットワーク拠点校（※）等の協力により、専門的なテーマに焦点を当て、支援体制の向上に関する情報や意見の交換等を行ない、障害学生支援の充実に資することを目的として開催した。

※障害学生修学支援体制の整備を目的とした「障害学生修学支援ネットワーク」（拠点校：札幌学院大学・宮城教育大学・筑波大学・富山大学・日本福祉大学・同志社大学・関西学院大学・広島大学・福岡教育大学、協力機関：筑波技術大学・国立特別支援教育総合研究所・国立障害者リハビリテーションセンター）により、全国の大学等から障害学生修学支援に関する様々な相談に応じる等の取組を実施。

〔令和元年度実施状況〕

名称	テーマ	開催日	協力機関	会場	参加者数	満足度	対象者
【高大連携】	事例から見る高大連携の取組について	令和元年 8月9日 (金)	関西学院大学	天満研修センター	186人	94.0%	・ 障害学生支援に携わる大学等の管理者及び教職員 ・ 特別支援教育に携わる高校等の教育機関関係者



名称	テーマ	開催日	協力機関	会場	参加者数	満足度	対象者
【ニューロダイバーシティ】	発達障害学生支援がめざすものー支援者視点から当事者視点へー	令和元年 11月 14日 (木)	筑波大学	AP日本橋	253人	99.1%	参加対象者：障害学生支援に携わる大学等の管理者及び教職員
【建設的対話】	障害学生の4年間の学び・成長を支えるための大学作りー障害学生と教職員との対話に視点を当ててー	令和2年 2月 15日 (土)	宮城教育大学	TKP ガーデンシティ仙台	117人	94.5%	参加対象者：障害学生支援に携わる高等教育機関（大学・短期大学・高等専門学校）の教職員、及び地域関連機関(高等学校を含む)の教職員、関連企業関係者、高等教育機関に在籍する学生

(5) 障害学生支援実務者育成研修会

障害学生支援の実務者を育成するための基本的な知識の修得や対応の向上等を図ることを目的として開催した。

期待される効果：

【基礎プログラム】

- ・ 障害学生支援の基礎知識（基本方針、障害学生のニーズ、障害学生の支援方法等）について基本的な理解を深め、自校の意識を向上させることができる。
- ・ 修学上必要な支援について関係者(学外者を含む)と連携・協力関係を築くなどのコーディネートを行うことができる。

【応用プログラム】

- ・ 自校における障害学生の支援計画の策定・マネジメントを行なうことができる。
- ・ 自校の障害学生支援体制の課題を明確化し、整備・改善に貢献できる。

〔令和元年度実施状況〕

名称	開催地	開催日	会場	受講者数	満足度	対象者
基礎プログラム	東京	令和元年 8月 22日(木) ～23日(金)	国立オリンピック記念青少年総合センター	153人	97.2%	大学、短期大学、高等専門学校の障害学生支援に関わる教職員
	兵庫	令和元年 8月 29日(木) ～30日(金)	兵庫国際交流会館	130人	95.7%	

名称	開催地	開催日	会場	受講者数	満足度	対象者
応用プログラム	東京	【前期】 令和元年9月17日(火) ～18日(水)	国立オリンピック 記念青少年総合セ ンター	63人	96.5%	大学、短期大学、 高等専門学校の 障害学生支援に 関わる教職員
		【後期】 令和元年12月10日(火)	東京国際交流館 プラザ平成			

#### (6) 心の問題と成長支援ワークショップ

メンタルヘルス向上とカウンセリングに関する基礎知識の事前学習や講義、参加者間の討議などを通じて、学生の心の問題等に関する課題やニーズの理解を求め、大学等における学生の心のセーフティネットの充実に資することを目的として開催した。

期待される効果：

- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に対し、窓口で初期対応が適切にできる。
- ・心の悩みを抱える学生や心理的発達に関連して困難を抱える学生に必要な支援につなぐために、関係者と連携・協力して対応できる。
- ・自校における組織の在り方や学生支援方針を意識した支援に取り組むことができる。

〔令和元年度実施状況〕

開催地	開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
東京	令和元年8月7日(水) ～8日(木)	東京国際交流会館 プラザ平成	94人	97.4%	大学、短期大学、 高等専門学校で学 生支援に関わる教 職員
大阪	令和元年9月5日(木) ～6日(金)	天満研修センター	98人	97.6%	

### 3 学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

#### (1) 学生生活調査

学生の生活実態等を把握するため、全国の大学、短期大学、大学院の学生を対象として、隔年で実施している。

令和元年度は、平成30年11月に実施した調査について、結果を取りまとめ、学生生活調査実施検討委員会による審議を踏まえ、外部有識者による専門研究領域に係る知見や、これまでの本調査への協力の経験を生かした執筆を行った。

また、高等専門学校（4、5年次）及び専修学校（専門課程）を対象として、平成30年に試行的に実施した調査（「高等専門学校生生活調査」及び「専修学校生生活調査」）についても、結果を取りまとめ、学生生活調査実施検討委員会にて審議のうえ公表することとした。

「学生生活調査」及び「高等専門学校生生活調査」「専修学校生生活調査」の公表資料については、令和2年3月までに確定し、機構のホームページにて公表した（令和2年6月19日公表）。

#### (2) 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

大学等における学生支援に関するニーズを把握するため、全国の大学・短期大学・高等専門学校を対象として、大学等における学生支援の取組状況について、原則隔年で調査を実施している。

令和元年度は、外部有識者で構成される学生支援の取組状況に関する調査協力者会議での審議及

び文部科学省との協議により調査内容を決定し、令和元年9月にアンケート調査(調査対象校1,168校、回答数1,154校)を実施した。調査項目については、LGBT(性的少数者)及びインターンシップに関する設問の充実を図った。

また、大学等における先進的な取組を把握し情報提供するため、「キャリア・就職支援」「生活支援」「ピア・サポート」「学生相談(LGBT支援)」の4領域、計12校を対象に実地調査を行った。

### (3) 学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー

学生を取り巻く諸問題や大学等における学生支援に関する喫緊の課題をテーマに、具体的な問題事例や課題解決に向けた好事例の紹介等を行うことにより、先進的な取組等の普及、学生支援の充実を図ることを目的として、2つのテーマを取り上げて開催した。

【取り上げたテーマ】

- ・外国人留学生のキャリア教育
- ・今、学生に求められる金融リテラシー

上記2つのテーマについて、それぞれ講演、およびパネルディスカッションを実施した。

〔令和元年度実施状況〕

開催日	会場	参加者数	満足度	対象者
令和元年12月6日(金)	日本消防会館	173人	95.3%	大学等の理事・副学長相当職、学生支援に携わる教職員及び幹部職員(課長相当職以上)

### (4) プロジェクト研究

学生生活支援に関わる政策上の重要課題に関連するテーマについて、今後の学生生活支援事業のエビデンスとして活用することを主な目的として、以下のとおりプロジェクト研究を実施し、令和2年5月に機構のホームページにて公表した。

【テーマ】障害のある学生への修学支援における学生本人による効果評価に関する調査研究

【委託先】国立大学法人筑波大学 ダイバーシティ・アクセシビリティ・キャリアセンター

【目的】以下のことを目的として、機構の「障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の項目を参考に、障害学生本人を評価者とした合理的配慮等の支援の提供に関する調査研究を行った。

- (1) 大学と障害学生間の合意形成過程における好事例ならびに課題を明らかにする。
- (2) 大学から提供された合理的配慮等の支援に対して、障害学生本人による満足度評価により支援の有効性を明らかにする。
- (3) 上記(1)と(2)について、学生の障害分類による差異を明らかにする。

## 4 学校学生生徒旅客運賃割引証(学割証)の配付

学生・生徒が修学のために要する費用を軽減することを目的として、文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込みの取りまとめに当たり、電子媒体を活用するなどにより、円滑に実施した。

なお、令和元年度の学割証の発送枚数は約700万5,000枚であった。

## 第 6 章 調査研究

### 1 調査研究

令和元年度に実施、集計又は公表した主な調査研究は、次のとおりである。

#### (1) 学生生活に関する調査

学生生活調査（隔年実施）

目 的：学生の生活状況を把握することにより、学生生活の実状を明らかにし、学生生活支援事業の充実のための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）及び短期大学に在籍する学生

調 査 数：94,998 人

調査時期：平成 30 年 11 月

調査結果：令和 2 年 6 月 プレスリリース、ホームページに掲載

※ 高等専門学校及び専修学校専門課程の学生・生徒についても試行的に調査対象とし（専修学校生・高等専門学校生生活調査）、令和 2 年 6 月に、調査結果をホームページに掲載した。

#### (2) 奨学事業に関する調査

##### ① 大学・地方公共団体等が行う奨学金制度（毎年実施）

目 的：令和 2 年度入学者に対する各大学における学内奨学金、授業料等減免制度及び徴収猶予制度、並びに地方公共団体等が行う奨学金制度の情報提供を目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、地方公共団体及び奨学金事業実施団体

調査時期：令和元年 11 月

調査結果：令和 2 年 1 月 ホームページに掲載

##### ② 奨学金の返還者に関する属性調査（毎年実施）

目 的：奨学金の返還者の属性を把握し、今後の奨学金回収方策に役立てることを目的とする。

対 象：平成 30 年 11 月末において、奨学金返還を 3 か月以上延滞している者及び奨学金返還を延滞していない者

調 査 数：延滞者 19,658 人、無延滞者 9,674 人

調査時期：平成 31 年 1 月

調査結果：令和 2 年 6 月 ホームページに掲載

#### (3) 留学生に関する調査

##### ① 外国人留学生在籍状況調査（毎年実施）

目 的：外国人留学生の在籍状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関

調査時点：令和元年 5 月 1 日現在

調査結果：令和 2 年 4 月 プレスリリース、ホームページに掲載

※本調査と併せて、以下の調査も実施した。

「外国人留学生進路状況調査」、「外国人留学生学位授与状況調査」、「日本人学生留学状況調査」、「外国人留学生年間受入れ状況調査」及び「短期教育プログラムによる外国人学生受入れ状況調査」

② 私費外国人留学生生活実態調査（隔年実施）

目 的：私費外国人留学生の標準的な生活の状況を把握するとともに、経済的な実情等を明らかにし、外国人留学生に対する支援事業の改善、充実を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

対 象：大学（大学院を含む。）、短期大学、専修学校（専門課程）、大学に入学準備するための教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生

調 査 数：10,000 人

調査時期：令和2年1月～令和2年3月

調査結果：令和3年1月 ホームページに掲載（予定）

③ 入試における日本留学試験利用渡日前入学許可実施状況アンケート調査

目 的：日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校における渡日前入学許可実績を把握することを目的とする。

対 象：平成31年度日本留学試験利用渡日前入学許可制度利用校

調査時期：令和元年6月～7月

調査結果：令和元年10月 ホームページに掲載

④ 平成30年度海外留学経験者追跡調査

目 的：海外留学経験者の実態、特に留学の動機とその達成感、留学情報収集の方法、留学後の進路について重点的に調査を行い、海外留学希望者の留学準備において、また、我が国の教育機関・公的機関等による情報提供業務において、参考資料として利用することを目的とする。

対 象：20～40代で、過去15年以内に海外留学を経験している日本人

調 査 数：1,001 人

調査時期：平成30年3月

調査結果：令和元年9月 ホームページに掲載

(4) 学生支援、修学支援等に関する調査

① 大学等における学生支援の取組状況に関する調査

目 的：大学等の学生支援の取組状況について調査し、学生支援に関するニーズを把握することを目的とする。

対 象：大学、短期大学及び高等専門学校

調 査 数：1,168 校

調査時点：令和元年9月1日現在

調査結果：令和2年12月 プレスリリース、ホームページに掲載（予定）

② 大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査（毎年実施）

目 的：障害のある学生の今後の修学支援に関する方策を検討する上で、全国の大学、短

期大学及び高等専門学校における障害学生の状況及びその支援状況について把握し、障害学生の修学支援の充実に資することを目的とする。

対 象 : 大学 (大学院を含む。)、短期大学及び高等専門学校

調 査 数 : 1,174 校

調査時点 : 令和元年 5 月 1 日現在

調査結果 : 令和 2 年 3 月 プレスリリース、ホームページに掲載

③ 「障害者差別解消法」施行に伴う障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集

目 的 : 障害のある学生の修学支援の充実のため、紛争の防止や解決等に関する具体例や裁判例を収集・分析し、各大学等が適切な対応を行うために参考にできる事例を公表・普及することを通じて大学等における障害を理由とする差別の解消の推進に資する。

対 象 : 大学 (大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、国及び自治体の相談機関等

調 査 数 : 1,711 機関

対象事例 : 平成 30 年度発生事例

調査結果 : 令和 2 年 3 月 プレスリリース、ホームページに掲載

2 学生支援の推進に資する調査研究 (JASSO リサーチ)

本事業は、公募により採択した研究者等に依頼して学生支援の推進に資する調査研究を実施するもので、令和元年度は、JASSO リサーチ推進委員会 (第 2 回) の審議結果をもとに、理事長により令和元年度採択案件及び継続案件を決定し、調査研究を依頼した。採択された 5 件及び継続が決定した 2 件については、各研究者が平成 31 年 4 月から令和 2 年 2 月にかけて調査研究を行い、成果報告書を取りまとめた。成果報告書の提出を受け、令和 2 年 3 月に成果発表会を開催し、各研究者により研究成果の発表が行われた。

また、令和 2 年度採択案件については、JASSO リサーチ推進委員会 (第 3 回) (令和 2 年 3 月 23 日) の審議をもとに、理事長により 10 件の採択が決定された。

3 客員研究員

大学等の研究者を客員研究員として採用し、機構の事業に関して調査研究を行った。

〔令和元年度客員研究員一覧〕

氏名	調査研究内容	所管課
小林 雅之 (桜美林大学総合研究機構教授)	(1) 機構の奨学金の政策効果、調査分析に関すること (2) 諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
島 一則 (東北大学大学院教育学研究科教授)	(1) 機構の奨学金の政策効果とコスト・ベネフィット、調査分析に関すること (2) 諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課
濱中 義隆 (国立教育政策研究所高等教育研究部総括研究官)	(1) 機構の奨学金の政策効果、調査分析に関すること (2) 諸外国の奨学制度に関すること	奨学事業戦略部 奨学事業戦略課

氏名	調査研究内容	所管課
佐藤 由利子 (東京工業大学環境・社会理工学院 融合理工学系地球環境共創コース准 教授)	留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析等に 関すること	留学生事業部 留学情報課
山田 光義 (元横浜国立大学留学生センター教 授)	日本留学試験の実施及び問題作成に関する調査研究・助言	留学生事業部 留学試験課
袖原 裕次 (元日本学生支援機構情報部長)	(1) 現在のシステムの課題の特定及び具体的対処方針に係 るアドバイス (2) システム開発業者等との調整及び適切な対処方針に係 るアドバイス (3) 今後のシステム開発の方向性及び具体的手法に係るア ドバイス (4) その他システム再構築を含むシステム開発全般に係る アドバイス	情報部
太田 浩 (一橋大学国際教育センター教授)	(1) 留学生調査の内容等の指導・助言及び調査結果の分析 等に関すること (2) 特に米国との留学生交流に関する調査研究及び助言	留学生事業部 留学情報課
名川 勝 (筑波大学大学院人間総合科学研究 科人間系障害科学域講師)	(1) 障害学生支援課事業全般に係る指導・助言 (2) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査の協力、 調査項目の検討 (3) 障害学生に関する紛争の防止・解決等事例集協力者会 議オブザーバー	学生生活部 障害学生支援課
山内 兼六 (元日本学生支援機構理事)	機構が直面する喫緊の課題に対する適切な対処方針に 係るアドバイス	総務部 総務課
青木 真純 (筑波大学ダイバーシティ・アクセ シビリティ・キャリアセンター ア クセシビリティ部門 研究員)	(1) 障害学生支援事業に関するアドバイス (2) 障害のある学生の修学支援に関する実態調査及び発達 障害のある学生に関する追加調査(診断書なし、配慮あ る)への協力 (3) 障害学生支援課主催の協力者会議等のオブザーバー (4) その他、調査・分析係に関する業務へのオブザーバー・ 合同ヒアリング等	学生生活部 障害学生支援課



## 第7章 その他の事業

## 1 優秀学生顕彰

経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的として、篤志家等から寄せられた寄附金を基に、優秀学生顕彰事業を実施した。

学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献、産業イノベーション・ベンチャー、国際交流の6分野表彰している。

令和元年度は67校から、105名の推薦があり、選考委員会（76ページ参照）の審査を経て61名の入賞者を決定した。

〔令和元年度応募者数と入賞者数（内訳）〕

応募分野	応募者数	大賞	優秀賞	奨励賞
学術	13	4	2	3
文化・芸術	23	2	3	6
スポーツ	43	4	6	18
社会貢献	11	1	1	5
産業イノベーション・ベンチャー	3	0	2	0
国際交流	12	2	1	1
計	105	13	15	33

奨励金は、大賞 50万円、優秀賞 30万円、奨励賞 10万円

## 2 JASSO 支援金

自然災害等により居住する住宅に半壊以上等の被害を受け、学生生活の継続に支障をきたした学生・生徒が、一日も早く通常の学生生活に復帰し、学業を継続できるよう1,407件の支給を行った。

## 3 学生支援寄附金

令和元年度に一般の篤志家等から寄せられた寄附金の内訳は下表のとおりであった。

## (1) 学生支援寄附金

〔令和元年度金額別内訳〕

区分 (円)	件数	金額 (円)
～ 1,000 未満	1,574	144,466
1,000 ～ 10,000 未満	183	579,040
10,000 ～ 50,000 未満	71	1,058,950
50,000 ～ 100,000 未満	16	930,000
100,000 ～ 500,000 未満	32	5,935,747
500,000 ～ 1,000,000 未満	3	1,816,000
1,000,000～ 5,000,000 未満	9	11,640,000
5,000,000～ 10,000,000 未満	4	24,500,000
10,000,000 以上	10	476,673,503
合計	1,902	523,277,706

## (2) 学生支援寄附金（東京日本語教育センター分）

〔令和元年度金額別内訳〕

0件

## (3) 学生支援寄附金（大阪日本語教育センター分）

〔令和元年度金額別内訳〕

区 分 (円)	件数	金 額 (円)
100,000 ～ 500,000 未満	3	500,000
合 計	3	500,000

## 第8章 日誌

31.4.1	理事長 吉岡 知哉 就任	1.10.6	日本留学フェア（ベトナム・ハノイ）
31.4.5	東京日本語教育センター入学式（4月入学者）	1.10.10	大阪日本語教育センター入学式（10月入学者）
31.4.10	大阪日本語教育センター入学式（4月入学者）	1.10.19～10.20	日本留学フェア（中国・北京）/ 中国国際教育年会主賓国
R1.5.28～5.31	日本留学フェア（北米・米国・ワシントンDC）	1.10.25	障害学生支援理解・啓発セミナー2
1.5.31	業績優秀者奨学金返還免除認定委員会	1.10.26～10.27	日本留学フェア（中国・上海）
1.6.11	全国キャリア教育・就職ガイダンス	1.11.7	平成31年度優秀学生顕彰選考委員会
1.6.16	日本留学試験（第1回）	1.11.8	キャリア教育・就職支援ワークショップ（東京）
1.6.17	第1回独立行政法人日本学生支援機構評価委員会	1.11.10	日本留学試験（第2回）
1.6.27	第1回運営評議会	1.11.14	障害学生支援専門テーマ別セミナー【ニューロダイバーシティ】
1.6.29	海外留学フェア（東京）	1.11.23	日本留学フェア（インドネシア・スラバヤ）
	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(東京)	1.11.24	日本留学フェア（インドネシア・ジャカルタ）
1.7.6	外国人学生のための進学説明会（東京）	1.11.29	キャリア教育・就職支援ワークショップ（大阪）
1.7.12	インターンシップ推進フォーラム	1.12.6	学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー
1.7.13	外国人学生のための進学説明会（大阪）	1.12.10	第1回機関保証制度検証委員会
1.7.20	日本語教育機関と進学先教育機関との研究協議会(大阪)		障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]【後期】
	日本留学フェア（台湾・高雄）	1.12.19	第1回債権管理・回収等検証委員会
1.7.21	日本留学フェア（台湾・台北）	2.1.11～1.12	日本留学フェア（マレーシア・クアラルンプール）
1.8.7～8	心の問題と成長支援ワークショップ（関東地区）	2.1.27	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
1.8.9	障害学生支援専門テーマ別セミナー【高大連携】	2.2.4	奨学業務連絡協議会（九州・沖縄）
1.8.10	国際交流フェスティバル	2.2.6	奨学業務連絡協議会（東北）
1.8.22～23	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～（関西地区）	2.2.7	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム（東京会場）]	2.2.10	奨学業務連絡協議会（中国・四国）
1.8.24	日本留学フェア（タイ・チェンマイ）	2.2.12	第2回機関保証制度検証委員会
1.8.25	日本留学フェア（タイ・バンコク）	2.2.13	第2回債権管理・回収等検証委員会
1.8.29～30	障害学生支援実務者育成研修会[基礎プログラム（兵庫会場）]		奨学業務連絡協議会（北海道）
1.9.5～6	インターンシップ専門人材セミナー～基礎編～（東京地区）	2.2.14	奨学業務連絡協議会（東海・北陸）
	心の問題と成長支援ワークショップ（関西地区）	2.2.15	障害学生支援専門テーマ別セミナー【建設的対話】
1.9.17～18	障害学生支援実務者育成研修会[応用プログラム]【前期】	2.2.17	奨学業務連絡協議会（関東・甲信越）
1.9.25～9.27	日本留学フェア（欧州・フィンランド・ヘルシンキ）	2.2.18	奨学業務連絡協議会（近畿）
1.9.28	日本留学フェア（韓国・釜山）	2.2.19	奨学業務連絡協議会（近畿）
1.9.29	日本留学フェア（韓国・ソウル）	2.3.3～2.3.12	第3回債権管理・回収等検証委員会
1.9.30	理事長代理 大木 高仁 退任	2.3.5	JASSOリサーチ成果発表会
1.10.1	理事長代理 永山 賀久 就任	2.3.13	東京日本語教育センター卒業式
	障害学生支援理解・啓発セミナー1	2.3.16	大阪日本語教育センター卒業式
1.10.4	東京日本語教育センター入学式（10月入学者）	2.3.23	JASSOリサーチ推進委員会
	国際シンポジウム	2.3.23～30	第3回機関保証制度検証委員会（書面審議）
1.10.5	日本留学フェア（ベトナム・ホーチミン）	2.3.31	理事 米川 英樹 退任

## 第9章 予算及び決算

令和元年度における予算及び決算の状況は、次のとおりであった。

## 1 決算報告書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

法人単位（全体）

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	1,129,394,534,000	1,063,636,234,000	△ 65,758,300,000	民間借入金の減等
運営費交付金	13,132,688,000	13,132,688,000	0	
国庫補助金	29,449,343,000	29,449,343,000	0	
育英資金返還免除等補助金	7,432,493,000	7,432,493,000	0	
学資支給基金補助金	14,000,000,000	14,000,000,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
受託収入	0	33,170,277	33,170,277	事業の受託による増
寄附金収入	2,664,010,000	2,091,571,120	△ 572,438,880	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	840,678,992,000	842,859,276,153	2,180,284,153	回収金の増
貸付金利息等	29,654,169,000	29,895,682,365	241,513,365	貸付金利息等の増
政府補給金	37,123,000	508,223	△ 36,614,777	支払利息の減に伴う減
事業収入	922,552,000	959,132,684	36,580,684	留学生宿舍収入の増等
雑収入	3,928,364,000	4,927,184,725	998,820,725	延滞金収入等の増
計	2,049,861,775,000	1,986,984,790,547	△ 62,876,984,453	

支出

区分	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	1,048,590,324,000	972,008,293,500	76,582,030,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	2,131,673,000	2,420,533,202	△ 288,860,202	
うち、人件費（管理系）	1,075,321,000	1,068,953,585	6,367,415	人件費の減
物件費	1,056,352,000	1,351,579,617	△ 295,227,617	土地建物借料の増等
業務経費	15,699,872,000	16,082,685,720	△ 382,813,720	
うち、人件費（事業系）	3,553,595,000	3,286,111,759	267,483,241	人件費の減
物件費	12,146,277,000	12,796,573,961	△ 650,296,961	業務委託費の増等
特殊経費	152,059,000	142,991,200	9,067,800	自己都合退職手当の増、業務効率化による減等
借入金等償還	915,827,000,000	943,520,000,000	△ 27,693,000,000	事業拡大による民間借入金償還額の増
借入金等利息償還	34,086,153,000	26,471,986,052	7,614,166,948	支払利息の減
学資支給基金補助金経費	20,024,480,000	17,222,373,527	2,802,106,473	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	8,016,850,000	7,534,032,828	482,817,172	事業経費の減
受託経費	0	33,170,277	△ 33,170,277	事業の受託による増
寄附金事業費	2,664,010,000	2,091,571,120	572,438,880	寄附金事業執行額の減
計	2,047,192,421,000	1,987,527,637,426	59,664,783,574	

(注) 損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

- (1) 奨学金貸与事業費は、損益計算書に計上されていないが、当期貸付金額が表示されている。
- (2) 損益計算書に計上されている留学生学資金支給業務費、留学生寄宿舎運営業務費、留学試験業務費、日本語予備教育業務費、研修・情報提供業務費、修学環境等調査研究業務費は、決算報告書上、業務経費に含めて表示されている。
- (3) 損益計算書に計上されている学資金貸与業務費は、決算報告書上、業務経費、借入金等利息償還等に含めて表示されている。
- (4) 損益計算書に計上されている延滞金収入、日本留学試験検定料収入およびその他事業収入は、決算報告書上、雑収入に含めて表示されている。
- (5) 損益計算書に計上されている留学生宿舍収入および日本語学校収入は、決算報告書上、事業収入に含めて表示されている。

## 第9章 予算及び決算

法人単位（奨学金事業）

収入

(単位:円)

区分	奨学金事業 予算額(A)	奨学金事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	1,129,394,534,000	1,063,636,234,000	△ 65,758,300,000	民間借入金の減等
運営費交付金	5,739,776,978	5,117,283,142	△ 622,493,836	
国庫補助金	21,432,493,000	21,432,493,000	0	
育英資金返還免除等補助金	7,432,493,000	7,432,493,000	0	
学資支給基金補助金	14,000,000,000	14,000,000,000	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	398,000,000	162,423,461	△ 235,576,539	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	840,678,992,000	842,859,276,153	2,180,284,153	回収金の増
貸付金利息等	29,654,169,000	29,895,682,365	241,513,365	貸付金利息等の増
政府補給金	37,123,000	508,223	△ 36,614,777	支払利息の減に伴う減
事業収入	0	0	0	
雑収入	3,430,045,000	4,000,484,908	570,439,908	延滞金収入等の増
計	2,030,765,132,978	1,967,104,385,252	△ 63,660,747,726	

支出

区分	奨学金事業 予算額(A)	奨学金事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	1,048,590,324,000	972,008,293,500	76,582,030,500	奨学金貸与額の減
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	9,076,185,156	8,901,471,002	174,714,154	
うち、人件費（事業系）	2,397,692,156	2,140,781,447	256,910,709	人件費の減
物件費	6,678,493,000	6,760,689,555	△ 82,196,555	業務委託費の増等
特殊経費	123,628,822	52,346,600	71,282,222	自己都合退職手当の減、業務見直しによる減等
借入金等償還	915,827,000,000	943,520,000,000	△ 27,693,000,000	事業拡大による民間借入金償還額の増
借入金等利息償還	34,086,153,000	26,471,986,052	7,614,166,948	支払利息の減
学資支給基金補助金経費	20,024,480,000	17,222,373,527	2,802,106,473	学資支給金支給額の減
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	398,000,000	162,423,461	235,576,539	JASSO支援金支給額の減
計	2,028,125,770,978	1,968,338,894,142	59,786,876,836	

法人単位（留学生支援事業）

収入

(単位:円)

区分	留学生支援事業 予算額(A)	留学生支援事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	4,949,269,183	5,144,324,556	195,055,373	
国庫補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	8,016,850,000	8,016,850,000	0	
受託収入	0	33,170,277	33,170,277	事業の受託による増
寄附金収入	2,258,010,000	1,924,317,010	△ 333,692,990	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	922,552,000	959,132,684	36,580,684	留学生宿舍収入の増等
雑収入	461,154,000	882,818,020	421,664,020	日本留学試験受験料収入等の増
計	16,607,835,183	16,960,612,547	352,777,364	

支出

区分	留学生支援事業 予算額(A)	留学生支援事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	6,322,974,683	6,875,976,183	△ 553,001,500	
うち、人件費（事業系）	952,377,683	947,378,228	4,999,455	人件費の減
物件費	5,370,597,000	5,928,597,955	△ 558,000,955	業務委託費の増等
特殊経費	10,000,500	69,262,000	△ 59,261,500	自己都合退職手当の増、事務所整備費の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	8,016,850,000	7,534,032,828	482,817,172	事業経費の減
受託経費	0	33,170,277	△ 33,170,277	事業の受託による増
寄附金事業費	2,258,010,000	1,924,317,010	333,692,990	寄附金事業執行額の減
計	16,607,835,183	16,436,758,298	171,076,885	

## 第9章 予算及び決算

法人単位（学生生活支援事業）

収入

(単位:円)

区分	学生生活支援事業 予算額(A)	学生生活支援事業 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	300,712,161	316,117,096	15,404,935	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	8,000,000	4,830,649	△ 3,169,351	寄附金事業執行額の減に伴う減
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	0	0	0	
計	308,712,161	320,947,745	12,235,584	

支出

区分	学生生活支援事業 予算額(A)	学生生活支援事業 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	0	0	0	
うち、人件費（管理系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
業務経費	300,712,161	305,238,535	△ 4,526,374	
うち、人件費（事業系）	203,525,161	197,952,084	5,573,077	人件費の減
物件費	97,187,000	107,286,451	△ 10,099,451	業務委託費の増等
特殊経費	0	0	0	
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	8,000,000	4,830,649	3,169,351	寄附金事業執行額の減
計	308,712,161	310,069,184	△ 1,357,023	



法人単位（法人共通）

収入

(単位:円)

区分	法人共通 予算額(A)	法人共通 決算額(B)	差額 (B)-(A)	備考
借入金等	0	0	0	
運営費交付金	2,142,929,678	2,554,963,206	412,033,528	
国庫補助金	0	0	0	
育英資金返還免除等補助金	0	0	0	
学資支給基金補助金	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金	0	0	0	
受託収入	0	0	0	
寄附金収入	0	0	0	
貸付回収金	0	0	0	
貸付金利息等	0	0	0	
政府補給金	0	0	0	
事業収入	0	0	0	
雑収入	37,165,000	43,881,797	6,716,797	手数料収入の増等
計	2,180,094,678	2,598,845,003	418,750,325	

支出

区分	法人共通 予算額(A)	法人共通 決算額(B)	差額 (A)-(B)	備考
奨学金貸与事業費	0	0	0	
一般管理費	2,131,673,000	2,420,533,202	△ 288,860,202	
うち、人件費（管理系）	1,075,321,000	1,068,953,585	6,367,415	人件費の減
物件費	1,056,352,000	1,351,579,617	△ 295,227,617	土地建物借料の増等
業務経費	0	0	0	
うち、人件費（事業系）	0	0	0	
物件費	0	0	0	
特殊経費	18,429,678	21,382,600	△ 2,952,922	自己都合退職手当の増、事務所整備費の減
借入金等償還	0	0	0	
借入金等利息償還	0	0	0	
学資支給基金補助金経費	0	0	0	
留学生交流支援事業費補助金経費	0	0	0	
受託経費	0	0	0	
寄附金事業費	0	0	0	謝金支給額の減
計	2,150,102,678	2,441,915,802	△ 291,813,124	

2 貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
資産の部		
I 流動資産		
現金及び預金		229,093,444,333
貸付金		
第一種学資貸与金	2,870,690,997,094	
第二種学資貸与金	6,616,515,615,024	
貸倒引当金	△ 47,213,298,276	9,439,993,313,842
有価証券		3,597,522,624
前払金		7,197,179
前払費用		19,062,262
未収収益	620,427,281	
貸倒引当金	△ 3,973,562	616,453,719
未収金	368,025,019	
貸倒引当金	△ 1,927,009	366,098,010
賞与引当金見返(注)		343,848,032
流動資産合計		9,674,036,940,001
II 固定資産		
1. 有形固定資産		
建物	35,746,854,351	
減価償却累計額	△ 15,153,436,588	20,593,417,763
構築物	53,550,344	
減価償却累計額	△ 30,710,593	22,839,751
車両運搬具	6,890,809	
減価償却累計額	△ 6,201,729	689,080
工具器具備品	2,616,061,271	
減価償却累計額	△ 1,332,496,381	1,283,564,890
土地		10,672,550,060
有形固定資産合計		32,573,061,544
2. 無形固定資産		
借地権		5,450,587,495
ソフトウェア		5,975,771,310
電話加入権		767,000
無形固定資産合計		11,427,125,805
3. 投資その他の資産		
投資有価証券		20,400,000,000
破産再生更生債権等	119,449,007,425	
貸倒引当金	△ 117,731,680,397	1,717,327,028
未収財源措置予定額(注)		92,576,679,490
退職給付引当金見返(注)		4,297,048,000
差入保証金		113,273,820
投資その他の資産合計		119,104,328,338
固定資産合計		163,104,515,687
資産合計		9,837,141,455,688

区分	金額	
負債の部		
I 流動負債		
運営費交付金債務（注）		367,727,838
預り補助金等（注）		2,875,873,454
預り寄附金（注）		2,417,106,794
一年以内償還予定日本学生支援債券		120,000,000,000
一年以内返済予定長期借入金		840,962,802,195
未払金		3,110,023,632
未払消費税等		30,765,400
リース債務		247,496,544
未払費用		5,389,843,501
前受金		204,032,796
預り金		429,085,529
仮受金		58,640,202
賞与引当金		343,848,032
流動負債合計		976,437,245,917
II 固定負債		
資産見返負債（注）		
資産見返運営費交付金（注）	3,234,964,900	
資産見返施設費（注）	531,358	
資産見返補助金等（注）	3,883,181,420	
資産見返寄附金（注）	7,462,866	7,126,140,544
長期預り補助金等（注）		2,498,113,264
長期預り寄附金（注）		2,474,381,698
日本学生支援債券		120,000,000,000
債券発行差額		2,699,931
長期借入金		8,641,637,663,468
長期預り保証金		69,915,816
長期リース債務		324,876,733
退職給付引当金		4,297,048,000
固定負債合計		8,778,430,839,454
負債合計		9,754,868,085,371
純資産の部		
I 資本金		
政府出資金	100,000,000	
資本金合計		100,000,000
II 資本剰余金		
資本剰余金	△ 601,319,929	
その他行政コスト累計額（注）	△ 26,196,187,486	
減価償却相当累計額（注）	△ 15,413,327,273	
除売却差額相当累計額（注）	△ 10,782,860,213	
民間出えん金（注）	58,745,446,994	
資本剰余金合計		31,947,939,579
III 利益剰余金		50,225,430,738
純資産合計		82,273,370,317
負債・純資産合計		9,837,141,455,688

## 貸借対照表注記

- 「貸付金」は、独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項に基づく奨学金貸与事業の貸付金を示しております。
- （注）を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。
- その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産に係る金額 △922,773円

3 行政コスト計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額
I 損益計算書上の費用	
学資金貸与業務費	64,753,173,738
学資金支給業務費	16,393,794,650
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636
留学生寄宿舍運営業務費	763,327,989
留学試験業務費	824,605,090
日本語予備教育業務費	717,849,872
留学生交流推進業務費	953,160,964
研修・情報提供業務費	179,405,628
修学環境等調査研究業務費	114,468,964
一般管理費	2,360,603,422
臨時損失	4,732,871,197
損益計算書上の費用合計	104,882,970,150
II その他行政コスト	
減価償却相当額 (注)	482,923,973
除売却差額相当額 (注)	1,327,321
その他行政コスト合計	484,251,294
III 行政コスト	105,367,221,444

行政コスト計算書注記

1. 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

行政コスト	105,367,221,444	円
自己収入等	△ 39,044,081,430	円
機会費用	2,132,710,257	円
<hr/>		
独立行政法人の運営に関して 国民の負担に帰せられるコスト	68,455,850,271	円

2. 機会費用の計上方法

- (1) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引から生ずる機会費用の計上方法  
近隣の地代や賃貸料等を参考に計算しております。
- (2) 政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計上に使用した利率  
平成31年4月5日付事務連絡「行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて(留意事項)」(総務省行政管理局、財務省主計局法規課公会計室)に基づき、0.005%で計算しております。
- (3) 国又は地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引から生ずる機会費用の計上に使用した利率  
当事業年度に行った通常の資金調達に係る約定利率の加重平均値0.032%で計算しております。
- (4) 国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計上方法  
当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規則に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

3. 臨時損失のうち、331,921,107円は会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入、4,397,048,000円は会計基準改訂に伴う退職給付費用であり、平成30事業年度以前の発生分であります。

4. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

## 4 損益計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

法人単位

(単位:円)

区分	金額	
経常費用		
業務費		
学資金貸与業務費	64,753,173,738	
学資金支給業務費	16,393,794,650	
留学生学資金支給業務費	13,089,708,636	
留学生寄宿舍運営業務費	763,327,989	
留学試験業務費	824,605,090	
日本語予備教育業務費	717,849,872	
留学生交流推進業務費	953,160,964	
研修・情報提供業務費	179,405,628	
修学環境等調査研究業務費	114,468,964	97,789,495,531
一般管理費		2,360,603,422
経常費用合計		100,150,098,953
経常収益		
運営費交付金収益(注)		11,643,074,782
学資金与金利息		29,709,268,001
延滞金収入		3,944,917,350
留学生宿舍収入		637,898,159
日本語学校収入		321,234,525
日本留学試験検定料収入		728,435,158
その他事業収入		279,483,741
受託収入		
政府受託収入		33,170,277
補助金等収益(注)		
国庫補助金収益(注)	23,755,978,188	
政府補給金収益(注)	21,891,040,707	45,647,018,895
財源措置予定額収益(注)		5,683,420,083
寄附金収益(注)		2,061,630,756
賞与引当金見返に係る収益(注)		343,848,032
退職給付引当金見返に係る収益(注)		216,755,700
資産見返負債戻入(注)		
資産見返運営費交付金戻入(注)	847,671,820	
資産見返補助金等戻入(注)	1,019,900,936	
資産見返寄附金戻入(注)	1,306,204	1,868,878,960
財務収益		
受取利息	609,646	
有価証券利息	77,701,000	78,310,646
経常収益合計		103,197,345,065
経常利益		3,047,246,112
臨時損失		
固定資産除却損		3,902,090
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入		331,921,107
会計基準改訂に伴う退職給付費用		4,397,048,000
臨時損失合計		4,732,871,197
臨時利益		
貸倒引当金戻入益		1,248,426,613
資産見返運営費交付金戻入(注)		3,902,090
賞与引当金見返に係る収益(注)		331,921,107
退職給付引当金見返に係る収益(注)		4,397,048,000
環境対策引当金戻入益		3,663,452
臨時利益合計		5,984,961,262
当期純利益		4,299,336,177
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		145,415,957
当期総利益		4,444,752,134

第9章 予算及び決算

損益計算書注記

1. 事業費内訳 (主なもの)

(単位:円)

区分	金額	区分	金額
<b>学資金貸与業務費</b>		<b>学資金支給業務費</b>	
返還免除損	28,068,310,007	学資金支給金	13,875,980,000
支払利息	26,137,362,396	業務委託費	1,289,543,630
人件費	2,156,461,849	減価償却費	309,057,136
減価償却費	1,976,663,824	人件費	230,106,167
その他	6,414,375,662	その他	689,107,717
計	64,753,173,738	計	16,393,794,650
<b>留学生学資金支給業務費</b>		<b>留学生寄宿舎運営業務費</b>	
奨学金	11,846,615,528	業務委託費	409,948,727
人件費	253,528,847	光熱水料	77,631,393
減価償却費	20,659,834	減価償却費	74,484,928
その他	968,904,427	人件費	71,239,702
計	13,089,708,636	維持修繕費	64,133,471
		その他	65,889,768
		計	763,327,989
<b>留学試験業務費</b>		<b>日本語予備教育業務費</b>	
業務委託費	392,049,595	人件費	361,923,637
人件費	96,694,283	支払賃金	176,536,128
支払賃借料	77,257,651	業務委託費	57,894,808
諸謝金	68,953,380	減価償却費	30,030,629
通信運搬費	61,729,661	その他	91,464,670
支払賃金	56,406,033	計	717,849,872
減価償却費	11,833,903		
その他	59,680,584		
計	824,605,090		
<b>留学生交流推進業務費</b>		<b>研修・情報提供業務費</b>	
人件費	214,933,092	人件費	132,412,022
業務委託費	187,334,096	支払賃借料	10,825,289
留学準備金	183,724,478	減価償却費	246,660
旅費	108,509,779	その他	35,921,657
支払賃金	72,480,246	計	179,405,628
減価償却費	3,074,523		
その他	183,104,750		
計	953,160,964		
<b>修学環境等調査研究業務費</b>		<b>一般管理費</b>	
人件費	75,692,420	人件費	1,093,125,462
諸謝金	9,039,800	土地建物借料	578,265,677
業務委託費	8,267,770	公租公課	244,079,965
支払賃金	5,584,232	減価償却費	62,996,645
減価償却費	663,715	その他	382,135,673
その他	15,221,027	計	2,360,603,422
計	114,468,964		

2. ファイナンス・リースに係る取引

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、1,326,041円であり、当該影響額を除いた当期総利益は4,443,426,093円であります。

3. 臨時損失に計上した会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入331,921,107円及び会計基準改訂に伴う退職給付費用4,397,048,000円は、平成30事業年度以前の発生分であります。

臨時利益に計上した賞与引当金見返に係る収益331,921,107円及び退職給付引当金見返に係る収益4,397,048,000円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した賞与引当金見返に係る収益及び退職給付引当金見返に係る収益であります。

4. (注)を付した勘定科目は、独立行政法人固有の会計処理に基づく勘定科目です。

## 5 キャッシュ・フロー計算書

(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)

法人単位

区分	金額
(単位:円)	
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 4,680,834,238
学資貸与金の貸付による支出	△ 972,008,293,500
学資支給金の支給による支出	△ 13,875,980,000
短期借入金の返済による支出	△ 1,456,752,000,000
債券の償還による支出	△ 120,000,000,000
長期借入金の返済による支出	△ 823,520,000,000
借入利息の支払額	△ 26,469,544,361
債券利息の支払額	△ 2,441,691
その他の業務支出	△ 25,127,460,955
運営費交付金収入	13,132,688,000
学資貸与金の回収による収入	842,931,495,469
学資支給金の回収による収入	6,499,538
短期借入れによる収入	1,456,752,000,000
債券の発行による収入	119,836,738,511
長期借入れによる収入	943,633,534,000
学資貸与金利息の受取額	29,814,548,844
延滞金収入	3,944,917,350
留学生宿舍収入	638,020,047
日本語学校収入	271,038,327
日本留学試験検定料収入	694,689,579
その他の事業収入	524,103,193
政府受託収入	33,296,000
政府受託収入の精算による返還金の支出	△ 8,465,512
国庫補助金収入	30,799,851,896
国庫補助金の精算による返還金の支出	△ 627,598,567
政府補給金収入	508,223
寄附金収入	2,001,755,660
小計	1,943,065,813
その他利息の受取額	81,970,811
その他利息の支払額	△ 354,871
国庫納付金の支払額	△ 1,936,716,775
業務活動によるキャッシュ・フロー	87,964,978
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の償還による収入	2,500,000,000
有形固定資産の取得による支出	△ 204,865,413
無形固定資産の取得による支出	△ 2,517,435,254
差入保証金の差入による支出	△ 68,622,510
差入保証金の返還による収入	17,349
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 290,905,828
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 475,681,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 475,681,269
IV 資金に係る換算差額	0
V 資金減少額	△ 678,622,119
VI 資金期首残高	229,772,066,452
VII 資金期末残高	229,093,444,333

## キャッシュ・フロー計算書注記

## 1. 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	229,093,444,333 円
資金期末残高	229,093,444,333 円

## 2. 重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得	479,383,326 円
学資貸与金免除	28,068,310,007 円
一般会計からの借入金免除	27,998,983,001 円
特別会計からの借入金免除	39,432,000 円
計	56,586,108,334 円



## 第 10 章 評価

### 1 機構による自己評価

機構は令和元年度における業務実績について、外部有識者により構成される独立行政法人日本学生支援機構評価委員会（以下、機構評価委員会という。）より意見を聴取したうえで自己評価を決定し、「令和元年度業務実績等報告書」を取りまとめ、令和2年6月25日付けで文部科学大臣に提出した。

機構評価委員会の意見並びに「令和元年度業務実績等報告書」はホームページに掲載している。  
(<https://www.jasso.go.jp/about/disclosure/gyoumu/4th.html>)

### 2 文部科学大臣による評価

機構が提出した「令和元年度業務実績等報告書」に基づいて、文部科学省において「独立行政法人日本学生支援機構の評価等に関する有識者会議」（主査：山本清（鎌倉女子大学学術研究所教授））による審議が行われ、その意見を踏まえ、文部科学大臣による評価が決定された。評価結果の概要は以下のとおりである。

#### (1) 独立行政法人日本学生支援機構の令和元年度における業務の実績に関する評価 <総合評定>

##### 1. 全体の評定

B：法人全体の評価に示すとおり、全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められるため。

##### 2. 法人全体に対する評価

以下に示すとおり、一部、中期計画に定められた以上、もしくは以下の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

I-2 留学生支援事業 (1) 外国人留学生に対する支援 ②日本留学試験の適切な実施・・・実施運営上のミスにより、再試験及び追加試験につながった事案を発生させたことについては、実施体制の見直しやマニュアル等の整備等のガバナンスを改善する必要があると認められる。

I-2 留学生支援事業 (2) 日本人留学生に対する支援 ①海外留学に関する情報提供等の充実・・・機構主催イベントの実施及び他機関実施イベントへの協力回数については合計で 32 回となり、中期計画における所期の目標を上回った。

##### 3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など

特になし

##### 4. その他事項

特になし

## ＜項目別評価＞

	S	A	B	C	D	計
評価	0	0	16	0	0	16
補助評価	0	0	11	0	0	11

S：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合）。

A：中期目標管理法の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の120%以上とする。）。

B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の100%以上120%未満）。

C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%以上100%未満）。

D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める（定量的指標においては対中期計画値（又は対年度計画値）の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合）。